

様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

# 自己評価報告書

令和3年3月31日現在

島根リハビリテーション学院

令和3年3月31日作成

# 目 次

|                                |           |                           |           |
|--------------------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 1 学校の理念、教育目標 .....             | 1         | 4-14 資格・免許の取得率 .....      | 20        |
| 2 令和2年度の重点目標と達成計画 .....        | 2         | 4-15 卒業生の社会的評価 .....      | 20        |
| 3 評価項目別取組状況 .....              | 4         | <b>基準5 学生支援 .....</b>     | <b>21</b> |
| <b>基準1 教育理念・目的・育成人材像 .....</b> | <b>5</b>  | 5-16 就職等進路 .....          | 23        |
| 1-1 理念・目的・育成人材像 .....          | 7         | 5-17 中途退学への対応 .....       | 24        |
| <b>基準2 学校運営 .....</b>          | <b>8</b>  | 5-18 学生相談 .....           | 25        |
| 2-2 運営方針 .....                 | 9         | 5-19 学生生活 .....           | 26        |
| 2-3 事業計画 .....                 | 9         | 5-20 保護者との連携 .....        | 27        |
| 2-4 運営組織 .....                 | 9         | 5-21 卒業生・社会人 .....        | 27        |
| 2-5 人事・給与制度 .....              | 10        | <b>基準6 教育環境 .....</b>     | <b>28</b> |
| 2-6 意思決定システム .....             | 10        | 6-22 施設・設備等 .....         | 30        |
| 2-7 情報システム .....               | 10        | 6-23 学外実習、インターンシップ等 ..... | 31        |
| <b>基準3 教育活動 .....</b>          | <b>11</b> | 6-24 防災・安全管理 .....        | 32        |
| 3-8 目標の設定 .....                | 14        | <b>基準7 学生の募集と受入 .....</b> | <b>33</b> |
| 3-9 教育方法・評価等 .....             | 15        | 7-25 学生募集活動 .....         | 35        |
| 3-10 成績評価・単位認定等 .....          | 16        | 7-26 入学選考 .....           | 36        |
| 3-11 資格・免許取得の指導体制 .....        | 16        | 7-27 学納金 .....            | 36        |
| 3-12 教員・教員組織 .....             | 17        | <b>基準8 財務 .....</b>       | <b>37</b> |
| <b>基準4 学修成果 .....</b>          | <b>18</b> | 8-28 財務基盤 .....           | 38        |
| 4-13 就職率 .....                 | 19        | 8-29 予算・収支計画 .....        | 38        |
|                                |           | 8-30 監査 .....             | 38        |
|                                |           | 8-31 財務情報の公開 .....        | 39        |
|                                |           | <b>基準9 法令等の遵守 .....</b>   | <b>40</b> |

|              |                       |            |          |                                  |            |
|--------------|-----------------------|------------|----------|----------------------------------|------------|
| 9-32         | 関係法令、設置基準等の遵守.....    | 4 1        | 10-36    | 社会貢献・地域貢献.....                   | 4 5        |
| 9-33         | 個人情報保護.....           | 4 1        | 10-37    | ボランティア活動.....                    | 4 6        |
| 9-34         | 学校評価.....             | 4 1        |          |                                  |            |
| 9-35         | 教育情報の公開.....          | 4 2        | <b>4</b> | <b>令和2年度重点目標達成についての自己評価.....</b> | <b>4 7</b> |
| <b>基準 10</b> | <b>社会貢献・地域貢献.....</b> | <b>4 3</b> |          |                                  |            |

# 1 学校の理念、教育目標

| 教育理念   | 教育目標   |
|--|--|
| <p>本学院は学校教育法第 124 条の趣旨に則り、豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探求心に富む人材の養成と、理学療法学及び作業療法学の向上を目的として教育及び研究を行うとともに、その成果をもって地域社会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献することを教育の基本理念とする。これらは本学院設立時の理念に謳われた「豊かな潤いのある自然の中で磨かれた人間性」の上に構築される。</p> <p>これらの理念・目的等は、学生便覧や学校案内、保護者会便りや学院ホームページなどを通じて周知し、学生が自らその理念を実践に移せるようにカリキュラムを編成するとともに学院の設備を整え、教職員は日々その理念を念頭に置いて業務を行うよう心掛けている。</p> <p>理念・目的等は日々の学院運営に反映され、カリキュラムに於いては、医療専門職としての知識・技術の獲得のための自然科学系教養、専門基礎科目はもとより、対人援助職の土台となる人間教育について人文科学系教養、臨床系専門科目に力を注いでいる。そのため、島根大学の各学部や理学療法・作業療法の臨床現場から外来講師を多く招聘し、臨床に即した質の高い授業を行っている。加えて、本学院は開校以来、「地域社会に貢献する力」「人とのコミュニケーション能力と協調性」「自然環境や地域文化の豊かさに育まれた人間性と倫理観」を備えたセラピストを育てるため、「公衆衛生学での高齢者訪問」、「職業実践専門課程に相応しい地域社会に特化した特別理学・作業療法学実習・演習」及び「地域の医療・福祉施設等での臨床実習」など地域貢献を意識づける科目がカリキュラムに生まれ、地域の協力を得て実施している。また、これまで 983 名の学生が本学院を卒業し、様々な臨床現場などで活躍し、加えて、地域社会の予防医学的活動への参加、地域課題を解決するための研究・発表など、地域社会の医療充実に貢献しており高く評価されている。</p> <p>これらの実践を維持・推進するには、法人・学校の意志伝達・実践システム、人材、機器が効率よく稼働する必要がある。幸い本学院はシステムの骨子は確立されており、今後、その充実を図っていくとともに、整備された機器が老朽化し陳腐にならぬよう維持管理し、教育と地域貢献の手段として活用していく。</p> | <p>理念に則り、科学者としての理学・作業療法士の育成を行うとともに、本学院が特徴として打ち出している「地域社会に貢献をする力」「人とのコミュニケーション能力と協調性」「自然環境や地域文化の豊かさに育まれた人間性と倫理観」を備えた理学・作業療法士を育成することを柱とする。</p> <p>また、本学院は地方自治体の発案により設置されたという特色を持つため、その設立動機には地域に貢献する優秀なセラピストを養成することが含まれている。従って、本学院での教育は、地域社会に還元できる、専門的な知識・技術、実践的なスキルを身に付けた理学・作業療法士の養成を目指す。</p> <p>平成 25 年度に、両学科共、文部科学大臣より職業実践専門課程に認定されたことに伴い、認定学科に相応しい教育課程の再編を行った。更に、令和元年の指定規則改訂にいち早く対応するためカリキュラムの変更を島根県知事に申請し、認可された。地域社会のニーズにこたえるための内容に加えて、実践現場における多職種連携を視野に入れたチームワークに必要な知識・技術の獲得を可能とする内容となっている。更に、教育課程編成委員会等で得た実践的な意見を参考にし、カリキュラム内容に磨きをかけて行く。</p> |

|        |                 |       |       |
|--------|-----------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021 年 3 月 31 日 | 記載責任者 | 谷河 精規 |
|--------|-----------------|-------|-------|

## 2 令和2年度の重点目標と達成計画

| 令和2年度重点目標  | 達成計画・取組方法  |
|--|--|
| <p>1. 教育の質の更なる向上を図る</p> <p>1) 両学科における資格取得率 100%の達成</p> <p>2) 指定規則改変に伴うカリキュラムの質の向上</p> <p>3) 教員の質の向上</p> <p>4) 授業の質の向上</p> <p>2. 学生支援の充実を図る</p> <p>1) 新修学支援制度への適切な対応</p> <p>2) 就職支援</p> | <p>1.</p> <p>1) ・ 国家試験出題分野の到達度の洗い出しと学内科目到達度への反映<br/>・ 国家試験対策カリキュラムの授業資料の改善</p> <p>2) ・ 指定規則改変に対応した実習施設・指導者の確保<br/>・ 臨床実習教育における診療参加型臨床実習の質の向上</p> <p>3) ・ 新任教員の教授能力の向上を目的とした研修会の開催<br/>・ 中堅教員のマネジメント能力の向上を目的とした研修会の開催<br/>・ 研究能力向上を目的とした研修会の開催と紀要の作成</p> <p>4) ・ アクティブ・ラーニングに関する研修会と授業への取入れ</p> <p>2.</p> <p>1) ・ 新修学支援制度へ対応するための学院内業務確立<br/>・ 支援が必要な学生に対する適切な対応</p> <p>2) ・ 行政、一般企業等からの求人確保の継続実施<br/>・ インターンシップ協力施設の拡大</p> |

| 令和2年度重点目標  | 達成計画・取組方法  |
|--|--|
| <p>3. 社会・地域貢献の充実</p> <p>4. 学生募集を強化し、継続して両学科の定員を充足する</p> <p>5. 適切な予算執行管理を行う</p> | <p>3.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域連携型の多職種連携教育授業科目の正課への導入</li> </ul> <p>4.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業療法士及び作業療法学科への興味喚起による志望層の拡大</li> <li>・ 米子エリアでの募集活動の強化</li> <li>・ 新規職員の確保</li> <li>・ 職員間での情報共有促進</li> </ul> <p>5.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画に基づいた適切な予実管理の実施</li> <li>・ 経費適正化の継続的実行</li> </ul> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2020年3月16日 | 記載責任者 | 勝部 和久 |
|--------|------------|-------|-------|

### 3 評価項目別取組状況

## 基準 1 教育理念・目的・育人人材像

| 総括と課題  | 今後の改善方策  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|--|
| <p>本学院は学校教育法第 124 条の趣旨に則り、豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ科学的探求心に富む人材の養成と理学療法学・作業療法学の向上を目指し教育及び研究を行うとともに、その成果をもって地域社会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献することを教育の基本理念とする。これらは本学院設立時の理念に謳われた、豊かな地域の文化と自然の中で磨かれた人間性の上に構築される。</p> <p>医療・健康・福祉の対人援助職のあるべき姿を念頭においた理念・目的・育人人材像は学則・履修規定、育人人材像などに明確に定められ、学院の将来構想とともに学院案内・学生便覧、学院ホームページに明記し、学生・保護者・関連業界に周知している。カリキュラムについては、教育課程編成委員会・FD 委員会やスタッフ会議（全体会議）で、社会的ニーズに対応出来ているか否かを検証し、達成出来ていない部分は、随時見直し・改善され、授業・実習・演習に反映されるように努めている。</p> <p>本学院は理学・作業療法士を養成する文部科学大臣認定・職業実践専門課程を有する学校である。医療技術・技能を獲得するため指定規則に定める基準以上の実習を課しており、その内容は、医療機関をはじめ福祉分野の関連業界の協力を得て充実した内容となっている。近年、社会的ニーズに則り、地域包括ケア関連の医療現場との連携を図り、職域を広げる実習・演習内容も合わせて展開している。平成 28 年度より、職業実践専門課程に相応しい、実践型授業として 1 教科（スポーツ理学療法学）と 4 つのキャリアアップ科目を設置・実施した。加えて、令和元年度の指定規則改正に伴い、島根県知事より新規カリキュラム編成の</p> | <p>実習は、理学・作業療法専門職に限られた業界のみではなく、地域包括ケアを実践している他の分野と連携を図り、より社会的ニーズに即応した人材育成のためのカリキュラムの構築とともに、実習現場における学生同士の知識・技術・情報などの共有体制を築き、安定した実習効果が得られるようにピアラーニング方式を取り入れた実習実施計画を推進する。</p> <p>療法士のより広い分野での活躍を目指し、他職種との連携を取り入れた、更に幅広いカリキュラムを作成する必要がある。</p> <p>また、社会的ニーズの変化に対応するため、様々なメディアを通して医療・保健・福祉の情報を収集することで、理念、目的、育人人材像を継続的に検討し教育に反映して行くとともに、既存ホームページ、パンフレットの見直し、ならびにリーフレット、チラシ等で本学院の特色ある教育内容を社会に継続的に周知して行く必要がある。</p> | <p>本学院が位置する奥出雲町は、日本発祥の歴史・文化ある自然豊かな地域であり、このような環境は情操教育に役立ち、4 年間の学業に取り組む姿勢が培われている。設立当初から、ボランティア活動やアルバイト活動など、日常生活での地域住民との関わりは多く、実習や卒業後の良好なコミュニケーション能力の構築に役立っており、学生・卒業生に対する社会の評価は高い。</p> <p>一方、本学院は、少子・高齢化、人口減少が進む中国地方の中山間地に位置するため、創設者（奥出雲町）の趣旨として、「地域の活性化と地域の福祉充実」が掲げられており、学院の理念にも謳われている。高齢化率の進む地域社会を、都市圏域では実施不可能な教育実践現場と捉え、教育課程編成委員会の意見を参考に、平成 28 年度より、行政、近隣中高等学校、企業、社会福祉協議会、島根県アスレチック協議会と連携し、社会的ニーズとキャリアアップを念頭に置いた、カリキュラムを作成・実施してきた。加えて、令和 2 年度より多職種連携に必須のカリキュラム（4 科目、薬理学、リハビリテーション栄養学、医療安全・救急救命技術論、画像評価学）を作成、令和 3 年度より実施する。</p> <p>本学院は 2 学科定員 60 名の小規模校なので、個別教育指導しやすいことに加えて、時代の変化に即応した学院運営やカリキュラム再編成を構想しやすいのが特徴と云える。</p> |

| 総括と課題  | 今後の改善方策 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|--|---------|--------------------|
| 承認を得、多職種連携に必須の薬理学、リハビリテーション栄養学、医療安全・救急救命技術論、画像評価学の新たな科目の設置に加え、これまでのキャリアアップ科目に磨きをかけ、選択科目として、障がい者スポーツ、コミュニティ・ベースド・リハビリテーション、医療関係ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス、チャイルドサポートを設け、令和3年度より実施する。 |         |                    |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 谷河 精規 |
|--------|------------|-------|-------|

## 1-1 理念・目的・育成人材像

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| <p>特に地域社会のニーズに特化した医療職、対人援助職のあるべき姿を念頭に置き、理念・目的・育成人材像及び中期目標は学則・履修規定等に明確に定められ、本学院の将来構想とともに学院案内・学生便覧、学院ホームページなどに明記し、学生・保護者・関連業界に周知している。それらを充実させるために学院内ではFD委員会、スタッフ会議（全体会議）でカリキュラムが検討され、授業・実習・演習に反映されている。また、時代の変化に即応すべく教育課程編成委員会で提案された事項については、職業実践専門課程に相応しい新規カリキュラムを構築し、県の認可を受け平成28年度より実施してきた加えて、令和元年度の指定規則改正に伴い、新たな科目を設けるとともに、必要な部分は適時修正が加えられ、地域の医療現場及び行政や企業の協力を得て授業・実習・演習内容の幅を広げている。</p> <p>主に実習は、医療をはじめ福祉分野の関連業界の協力を得て充実した実習体系となっているが、行政や、より幅広い医療関連業界と本学院との連携が更に密になるようにカリキュラムを改変して行く。</p> <p>本学院の教育、特に実習・演習方針は、近隣関連業界から委員として参加して頂いている教育課程編成委員会の意見を参考にし、FD委員会及びスタッフ会議（全体会議）で決定される。今後、施設・病院のみならず、異なった分野から教育課程編成委員として加わって頂き、幅広い地域情報を聴取し、地域に特化したカリキュラムの充実を図って行く。</p> | <p>本学院の特徴は、「地域社会に貢献をする力」、「人とのコミュニケーション能力と協調性」、「自然環境や地域文化の豊かさに育まれた人間性と倫理観」を備えたセラピストを育成することと「充実した教育施設や機器・備品を備え、これらを活用し、最新の医療技術・技能を備え、社会的ニーズに対応可能な理学・作業療法士を育成する」ことである。特に「地域との交流を図り、コミュニケーション能力を向上させ、人との協調を大切にすること」に取り組んでいる。</p> <p>本学院は過疎や高齢化が進む中山間地に立地するので、学生が地域社会の課題を発見し、その課題を自ら解決することに取り組む、その様な教育環境にある。また、学生と地域住民との関わりが多く、臨床実習や卒業後の臨床現場での患者さんとのコミュニケーション能力向上に役立っており、学生・卒業生に対する社会の評価は高い。豊かな自然環境と地域文化は情操教育に役立ち、学業に取り組む姿勢が培われることに加えて、本校は2学科定員60名の小規模校なので時代と社会の変化に即応した学校運営やカリキュラム再編成を構想しやすい。行政や関係業界の協力を得て、幅広い課題解決型授業（アクティブラーニング）を展開しており、社会的ニーズとカリキュラムとの整合性を図っている。</p> |

最終更新日付

2021年3月31日

記載責任者

谷河 精規

## 基準 2 学校運営

| 総括と課題   | 今後の改善方策  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|--|---|
| <p>理事会及び評議員会で審議・決定された運営方針・事業計画に基づき、学院運営会議や各委員会等において具体的な施策を検討・実施し、その成果を理事会及び評議委員会で報告することにより、次年度の事業計画に活かしている。</p> <p>また、重点目標と達成状況、自己点検評価について、学校関係者評価委員会（年 2 回開催）の審議・評価を受け、その結果をホームページで公表するとともに、委員会の意見や提案については学校運営に反映している。</p> | <p>今後の 18 歳人口の一層の減少、養成校競合の環境下において、社会的使命を果たしていくためには、本学院の魅力化を一層推進していくことが大切である。</p> <p>このため、学院運営会議を中心に、中長期的な視点で学院運営の改善を図るとともに、外部識者で構成する学校関係者委員会等の審議・評価を受ける体制を維持していく。</p> <p>また、学校運営の質向上を図るため人事・給与に人事評価を反映させるとともに、教員の教授力の向上を図るため計画的な研修機会の設定、職業実践専門課程に相応しい地域医療・福祉の現場と連携したカリキュラムの構築等に取り組む。</p> | <p>地元自治体の主導により設立されて以来、今日まで自治体との関係は、変わらぬ連携と支援が継続されている。地域住民や地域諸団体から理解と協力を得られており、理事会、評議員会等の構成員として貴重な提言がなされている。</p> <p>本学院は中国山地に立地し、自然と地域資源に恵まれた教育環境にあり、学生生活において歴史、伝統文化、地域資源に直に触れることができ、地域コミュニティとの交流活動も盛んである。</p> <p>また、専門学校としては十分な教室数、建物面積を有していることに加え、隣接する運動公園等の利用が可能であり、施設設備は整っている。</p> |

最終更新日付

2021 年 3 月 31 日

記載責任者

落部 章二

## 2-2 運営方針

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| 学校の理念、目標に基づき理事会・評議員会で審議・決定された学校運営方針や学校関係者評価について、スタッフ会議及び各委員会等において周知徹底を図っている。 | 小規模校であるため、教職員が複数の委員を兼務していることから速やかな意思の疎通が図られている。また、スタッフ会議は教職員全員参加で開催しており、運営方針について共通理解と認識が図られている。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 落部 章二 |
|--------|------------|-------|-------|

## 2-3 事業計画

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| 予算や事業目標等の事業計画については、学院運営会議や、スタッフ会議等を経た後、理事会、評議員会で審議・承認され、学院内の業務分担等により遂行するとともに、適宜見直しを行っている。学生募集等、単年度では解決、改善できない課題もあるため、中長期的な視点で継続的な見直しが必要である。 | 小規模の養成校の特徴として教職員間の意思の疎通や、共通認識の共有等、課題に対し迅速に取り組める組織体制となっている。反面、職員数が限られることから兼務の業務が多く、専任対応できない一面もある。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 落部 章二 |
|--------|------------|-------|-------|

## 2-4 運営組織

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| 設置法人による組織運営、学校運営を適切に行うための組織並びに関係規程等を整備し、法人及び学校組織の基本的な指示命令系統は確立している。また学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会は順調に機能し、その意見や提案は学院運営に反映している。 | 地元自治体の全額出資により設立された設置法人であることから、当該自治体や多職種な地域団体、地縁組織との連携が深く、学院運営に関して幅広い提案や助言を仰ぐことができる。連携と交流、意思疎通を通して学院運営に関して、常に地域密着型の学院運営を心がけている。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 落部 章二 |
|--------|------------|-------|-------|

## 2-5 人事・給与制度

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                             |
|--|--|
| 教職員の採用、昇任、昇給については就業規則及び給与規程に基づき運用している。また、人事評価制度の導入により、公正な人事管理に努めている。 | 教職員数が少人数であるため、各個人の能力や適性が把握し易く、適材適所の人事配置に努めている。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 落部 章二 |
|--------|------------|-------|-------|

## 2-6 意思決定システム

| 中項目総括                            | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                            |
|----------------------------------|---|
| 意思決定のための規程を整備し、それに基づき意思決定を行っている。 | 小規模校であるがゆえに、臨時の会議・委員会開催も比較的容易であり、迅速な意思決定ができる。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 落部 章二 |
|--------|------------|-------|-------|

## 2-7 情報システム

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| 開学以来随時電算化を図り、財務・給与システム、グループウェア導入、求人情報閲覧システム、学内情報のデータベース化等に取り組んできた。さらに、学生教育支援のための更なるシステムの構築、業務の効率化及び質の向上を目的としたシステム構築のため、平成25年度は、学生の出身高校情報・学内成績・出席状況・面談結果のデータベース化による一元管理化とそれに伴う情報共有化を手がけた。平成26年度には時間割・出席の一元管理とそれに伴う情報の共有化を行った。平成27年度には各管理システムの内容追加及び改善を行った。令和2年度には入試に係る受験生情報データファイルの一元化を行った。 | 定型業務には会計事務所提供ソフトウェアと市販パッケージソフトウェアを使用し、学内の個別業務には学内独自開発のシステムで対応している。学内LAN構築等は専門業者に発注している。ウィルス対策及びファイアーウォール装置を導入し、セキュリティ管理に努めている。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 落部 章二 |
|--------|------------|-------|-------|

## 基準 3 教育活動

| 総括と課題   | 今後の改善方策  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|--|---|
| <p>カリキュラムの編成は、養成施設指導要領・指定規則、本学院の理念、育成人材像・ディプロマポリシーに則り、策定されたカリキュラムポリシー、カリキュラム編成基本方針によって定められている。これは指定規則と、理念に則っている。本学院では、目標資格及び取得可能資格一覧にて、目標とする資格及び取得可能な資格とその意義を明示している。教育課程を編成する体制は FD 委員会規程で明確化している。教育課程の編成の過程は教育課程編成委員会議事録、FD 委員会議事録、スタッフ会議議事録にて示されている。指定規則を基に科目を、基礎分野、専門分野(専門基礎科目・専門科目)、選択、必修科目に分類している。授業の内容はシラバスに明示し、授業の目的に見合うように演習、講義、実習に配分している。今後、育成人材像を実現するため、学生の能動性を引き出す授業科目と教育体制の更なる充実が必要である。</p> <p>職業実践教育の充実を図るべく、指定規則以上の臨床実習時間を設定している。また、臨床現場に必須の専門技術習得のために OSCE を実施している。臨床実習指導者研修会を開催するなど、指導者の質の向上を図っている。要項を改定し、臨床実習教育の目的、到達度、内容、評価方法の更なる明確化を図った。今後、指定規則改変に伴い、新たな実習施設、指導者の確保、診療参加型臨床実習の仕組み、及び OSCE を用いた実習前後評価の整備が必要である。</p> <p>キャリア教育の意義・指導方法等に関する方針は、カリキュラム編成の基本方針及びカリキュラムポリシーに定めている。就職担当教員、事務職員が中心となり、1～4年次にわたる体系的なキャリア教育内容を構築している。</p> | <p>カリキュラムの特筆すべき点として、幅広い選択科目を配置し、学生の志向性に応じた個別の履修設計ができる様にした点である。今までも実施されていたスポーツ、ミュージックセラピーなどの科目に併せて、地域での課題解決を行う科目である「コミュニティベースドリハビリテーション(CBR)」や「ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス(SB・CB)」などの学校の地域特性を鑑みた科目を設定する事で、今後の社会に必要な視点である「地域共生社会」に寄与する人材育成の体制整備を行なっている。</p> <p>また、学生の能動性を引き出す授業科目の更なる充実を図るため、アクティブラーニング手法を導入した授業開発を行い、体系化していく。またアクティブラーニングに関して専任教員を学外研修会に参加させ、学内伝達講習会を実施する。臨床実習教育においては、指定規則に対応した実習施設・指導者を確保する事や、新たに実施が推奨されているクリニカルクラークシップの施行準備、OSCE を用いた実習前後の評価も取り入れている。</p> <p>教員の研究能力の向上を図っていく必要があるため、研究チームを学科内、また学科を超えて設置し、研究能力の高い教員を中心とした研究実施の体制を整備する。また、研究能力向上を目的とした研修会の開催を進めていく。教授能力の向上やマネジメント能力の向上を目的とした研修会を FD 委員会を中心に企画し実施する。</p> <p>各授業の質を高め、国試対策に係る授業時間の縮小化を図り、実習・演習の質の向上に関する取り組みに当てることを中長期の目標としている。今後は、国家試験出題分野の到達度の洗い出しと、これを基にしたコアカリキュラムの到達度への反映、加えて国家試験対策カリキュラムの授業資料の改善を実施し、継続的に効率化に努める。これらの取り組みにより効率的で</p> | <p>職業実践能力の向上を目的とし、指定規則以上の臨床実習時間を確保している。加えて、今後の医療福祉分野の職域の変化、求められる課題解決能力を育成するため、地域と連携した授業(キャリアアップ科目・公衆衛生学・スポーツ理学療法学、生活・地域マネジメント論)など、本学院独自の科目を開講している。</p> <p>今後は指定規則改訂に伴う新カリキュラムにて、より学修者の個別性や志向性に応じたカリキュラム設計が行える様に整備を進めていく。</p> <p>キャリア教育では、一般企業や行政などへのインターンシップも課外活動として導入している。</p> <p>臨床実習指導者会議のみでなく、様々なテーマでの臨床実習指導者研修会を重ねることで、指導者の育成に力を注いでいる。</p> <p>教員の資質向上のため、研修費、学会費、図書費を補助、学士・修士・博士の学位取得のための奨学金制度を設けている。</p> <p>非常勤講師担当の科目に専任教員を配置しており、非常勤講師と密な連携が可能となっている。</p> |

| 総括と課題   | 今後の改善方策                               | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|---|---------------------------------------|--------------------|
| <p>授業評価は、FD 委員会を中心に年度ごとに実施している。結果は教員にフィードバックし授業改善に役立っている。</p> <p>学則に準じて、授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。成績評価の基準は、学科会議、進級判定会議を経て、スタッフ会議で最終決定され、その基準を適切に運用している。取得した単位は他の高等教育機関との互換性を持たせ、入学者、在校生に対して単位を認定している。養成課程の集大成として卒業論文を課している。それらは、研究論文として学院内に保存し、かつ口述発表を課し、評価を行っている。今後は学生の研究等の取り組みに対してコンテスト参加、学会発表などを積極的に勧める体制を整備する必要がある。</p> <p>理学・作業療法士国家資格取得は養成校の責務である。1～4年次の4年間を通じ体系的な国試対策カリキュラムを整備している。両学科教員が学科の垣根を越え、得意とする担当分野を講義する形となっている。年次ごとに学修支援が必要な学生の早期洗い出しを目的とした到達度試験を実施している。不合格者の国試対策の効果向上、効率化を図るため、既卒生を対象とした国試対策カリキュラムを企画、実施している。しかしながら、国試対策に係る教員の負担が大きいことが課題となっている。この負担の多くは成績低迷者に対する個別指導等によるものであり、1年次からのより効率的で体系的な国家試験対策の整備が求められる。</p> <p>カリキュラムの編成は、教育課程編成委員会、授業評価結果、卒業生アンケート、就職先アンケートの結果を参考に、継続的な見直しを行っている。</p> | <p>体系的な国家試験対策を推進でき、教員の負担軽減が見込まれる。</p> |                    |

| 総括と課題  | 今後の改善方策 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|--|---------|--------------------|
| <p>現在、理学療法学科6名、作業療法学科6名の専任教員を確保している。全ての教員が教員要件である国家資格を有し、臨床経験5年以上である。授業科目の担当教員は、学科長がシラバスの到達度から、適切と考えられる能力・資質、資格を有する教員を配置するよう努めている。また、教員の研究業績、職歴、研修実績、資格、社会貢献活動を一元管理し、教員の能力・資質等を向上させるため、組織的に研修会等に派遣している。今後はさらに授業科目を担当する教員に求める資格等の基準を明確化し、教育の質を担保する体制整備が必要である。</p> <p>教員の能力向上のため、研修費、学会参加費、図書購入費を補助し、本学院独自で学士・修士・博士の学位取得のための奨学金制度を設けている。教務部長を中心に現状を踏まえた研修の長期計画を立て実施している。現状と今後の教員の推移を鑑みるに教員の研究能力の向上、新任教員の教授能力の向上、中堅教員のマネジメント能力の向上が必要である。教員の授業における業務分担・責任体制、協力体制は学生便覧、業務分掌表、担当授業一覧表、外部講師担当者一覧で明確化されており、授業科目担当教員間での連携や必要な協力体制は日々の朝礼や学科会議、定期ミーティングにて図られている。また、非常勤講師の科目に担当の専任教員を配置し、非常勤講師との連携をとっている。</p> <p>臨床実習指導者に対しては指導者会議を年1回開催し、学院の教育方針を示すとともに、指導者間の情報交換も行っている。連携を更に強化すべく、臨床実習指導者と外部講師契約を締結し、指導者研修会を開催している。また、診療参加型臨床実習などの理解をより深め、臨床実習先との密な連携のもと実習の質を向上させるための研修会や訪問による説明を行なっている。</p> |         |                    |

|        |           |       |      |
|--------|-----------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年2月5日 | 記載責任者 | 元廣 惇 |
|--------|-----------|-------|------|

### 3-8 目標の設定

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| <p>カリキュラムの編成は、養成施設指導要領・指定規則、本学院の理念に則り策定されたカリキュラムポリシー、カリキュラム編成基本方針によって定められている。両学科のカリキュラムの到達度はディプロマポリシーで示している。これは指定規則と、理念に則っている。</p> <p>本学院では、目標資格及び取得可能資格一覧にて、目標とする資格及び取得可能な資格とその意義を明示している。また、取得指導・支援体制に関しては、国家試験対策企画書にて明示している。</p> <p>指定規則改訂に伴う育成人材像・カリキュラムの再編を行い、令和2年度入学生より適用している。今後、この新カリキュラムの教育効果に関して検証を進めていく必要がある。</p> | <p>本学院は中山間部にあり、高齢化と医療の過疎化が進む地域であるため、町（行政）や地域の企業との連携が強い。この環境を教育に活かすべきと考え、キャリアアップ科目、スポーツ理学療法学、生活・地域マネジメント論、SB・CB、CBR など、地域の資源を利用したカリキュラム開発を行政や企業などの協力を得ながら実施している。</p> <p>また、今後の教育の充実としてアクティブラーニングに関する整備を進めていく。</p> |

|        |           |       |      |
|--------|-----------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年2月5日 | 記載責任者 | 元廣 惇 |
|--------|-----------|-------|------|

### 3-9 教育方法・評価等

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| <p>教育課程を編成する体制はFD委員会規程で明確化している。教育課程の編成の過程は教育課程編成委員会議事録、FD委員会議事録、スタッフ会議議事録にて示されている。指定規則を基に科目を、基礎分野、専門分野(専門基礎科目・専門科目)、選択、必修科目に分類している。授業の内容はシラバスに明示し、授業の目的に見合うように演習、講義、実習に配分している。</p> <p>職業実践教育の充実を図るべく、指定規則以上の臨床実習時間を設定している。また、臨床現場に必須の専門技術習得のためにOSCEを実施している。臨床実習指導者研修会を開催するなど、指導者の質の向上を図っている。要項を改定し、臨床実習教育の目的、到達度、内容、評価方法の更なる明確化を図った。指定規則改変に伴い、新たな実習施設、指導者の確保、診療参加型臨床実習の仕組みの整備が必要である。指定規則に対応した実習施設・指導者を確保する事や、クリニカルクラークシップの質向上、OSCEを利用した評価の見直しを行う。加えてアクティブラーニングに関する研修会を開催する。</p> <p>キャリア教育の意義・指導方法等に関する方針は、カリキュラム編成の基本方針及びカリキュラムポリシーに定めている。就職担当教員が中心となり、1～4年次にわたる体系的なキャリア教育内容を構築している。</p> <p>授業評価は、FD委員会を中心に年度ごとに実施している。結果は教員にフィードバックし授業の改善に役立てている。</p> <p>カリキュラムの編成は、教育課程編成委員会、授業評価結果、就職先アンケートの結果を参考に、継続的な見直しを行っている。更に専門科目の到達度の質を向上させ、コマシラバスへ反映していく必要がある。</p> | <p>臨床教育の質の向上を目指すため、臨床指導者会議に加え、診療参加型臨床実習に関する事など様々なテーマで臨床実習指導者研修を開催している。これらの取り組みは本学院と指導者との連携・協力体制の一層の充実につながっている。</p> |

最終更新日付

2021年2月5日

記載責任者

元廣 惇

### 3-10 成績評価・単位認定等

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）              |
|--|---------------------------------|
| 学則に順じて、授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。成績評価の基準は、学科会議、進級判定会議を経て、スタッフ会議で最終決定され、その基準を適切に運用している。取得した単位は他の高等教育機関との互換性を持たせ、入学者、在校生に対して単位を認定している。また、コンテスト参加や学会発表等の課外活動を積極的に勧め、受賞状況を把握している。養成課程の集大成として卒業論文を課している。それらは、研究論文として学院内に保存し、かつ口述発表を課し、評価を行っている。 | 国内外での活躍を支援するため、英語版成績証明書も作成している。 |

|        |           |       |      |
|--------|-----------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年2月5日 | 記載責任者 | 元廣 惇 |
|--------|-----------|-------|------|

### 3-11 資格・免許取得の指導体制

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| <p>本学院は、全学生の理学療法士、作業療法士の国家資格取得を目標としている。この目標は、カリキュラム構成及び編成の基本方針に示している。理学療法士及び作業療法士の関連資格である住環境コーディネーター認定資格、障害者スポーツインストラクター認定資格、レクリエーションインストラクター資格、キネシオテーピング協会認定トレーナー資格(理学療法学科学生対象)の資格取得を推奨している。</p> <p>理学・作業療法士国家資格取得は養成校の責務である。1～4年次の4年間を通じ体系的な国試対策カリキュラムを整備している。両学科教員が学科の垣根を越え、得意とする担当分野を講義する形となっている。年次ごとに学修支援が必要な学生の早期洗い出しを目的とした到達度試験を実施している。不合格者の国試対策の効果向上、効率化を図るため、既卒生を対象とした国試対策カリキュラムを企画、実施している。今後も資格取得支援の体制整備を継続して行っていく必要がある。</p> | 本校は、理学療法士及び作業療法士の国家資格取得を目的とした養成校であり、目標とする資格取得に対するサポートは充実している。加えて関連資格取得可能な環境を整備している。 |

|        |           |       |      |
|--------|-----------|-------|------|
| 最終更新日付 | 2021年2月5日 | 記載責任者 | 元廣 惇 |
|--------|-----------|-------|------|

### 3-12 教員・教員組織

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| <p>現在、理学療法学科6名、作業療法学科6名の教員を確保している。全ての教員が国家資格を有し、臨床経験5年以上である。授業科目の担当教員は、学科長がシラバスの到達度から、適切と考えられる能力・資質、資格を有する教員を配置するよう努めている。また、教員の研究業績、職歴、研修実績、資格、社会貢献活動を一元管理し、教員の能力・資質等を向上させるため、組織的に研修会等に派遣している。授業科目を担当する教員に求める必要な資格等の基準を明確化し、教育の質を担保する体制整備が必要である。</p> <p>職業実践専門教育に相応しい教育を実施するために教員を積極的に実務研修に派遣し、最新の知見を得ることで、教員の知識・技術・技能レベルが関連業界等の水準に適合するよう努めている。</p> <p>教員の採用にあたっては、ホームページや教員の人脈等を利用し、関係業界から広く公募し、学歴、職歴、業績を参考に、理事長が決定している。専任・兼任等の教員構成は、学生便覧・パンフレット・HP等で明示している。</p> <p>教員の資質向上のため、研修費、学会参加費、図書購入費を補助し、本学院独自で学士・修士・博士の学位取得のための奨学金制度を設けている。教務部長を中心に現状を踏まえた研修の長期計画を立て実施している。教員の研究能力の向上を図っていく必要があるため、研究チームの設置し、研究能力の高い教員を中心とした研究実施の体制を整備する。また、研究能力向上を目的とした研修会の開催を進めていく。加えて、教授能力の向上、マネジメント能力の向上を目的とした研修会をFD委員会を中心に企画し実施する。</p> <p>教員の授業における業務分担・責任体制、協力体制は学生便覧、業務分掌表、担当授業一覧表、外部講師担当者一覧で明確化されており、授業科目担当教員間での連携や必要な協力体制は日々の朝礼や学科会議にて図られている。また、非常勤講師の科目に担当の専任教員を配置し、非常勤講師との連携をとっている。科目担当教員間で、授業内容・教育内容の改善を図る連携・協力体制は、朝礼や学科会議等を通じて行われている。更にFD委員会主催の定期的な教員研修会を開催し、組織的な取り組みも行っている。</p> <p>臨床実習指導者に対しては指導者会議を年1回開催し、学院の教育方針を示すとともに、指導者間の情報交換も行っている。</p> | <p>学院は教員の研修費、学会費、図書費の補助、また、学士、修士、博士の学位取得のための奨学金制度を設けて、教授力及び専門性の向上を支援している。非常勤講師が担当する全科目に担当の専任教員を配置し、非常勤講師と連絡を取り、授業が円滑に進むよう調整を行っている。また指定規則改訂の流れも受けて、臨床実習指導者研修会を重ねることで、指導者の育成に力を注いでいる。</p> |

最終更新日付

2020年2月5日

記載責任者

元廣 惇

## 基準 4 学修成果

| 総括と課題   | 今後の改善方策  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|--|---|
| <p>就職に関する数値目標を就職率 100%、就職満足度 70%以上としている。学生は、就職活動に関する情報を必ず担任に報告するよう指導しており、学生の就職活動状況を把握、管理している。また、内定状況は報告書として提出させ、その情報を就職支援担当者が管理している。今後は、情報管理の効率化を図るための組織構築が課題である。</p> <p>本学院は開学以来、就職率は 100%である。また、就職満足度調査の結果、高い満足度を得ている。しかしながら、一般企業や行政など病院や施設以外への就職先が拡充している現状から、病院や施設以外への就職が可能となるよう支援することが課題である。</p> <p>理学・作業療法士の国家資格取得率の向上は、本学院の主要な目的の一つであり、両学科ともに 100%の合格率を目標としている。1 年次から 4 年次にかけて国試対策企画を立案し実施する体制を整備している。令和 2 年度の国家試験合格率は、OT 学科 71.4%、PT 学科 100%であった。国試対策に係る教員の負担が大きいことが課題となっており、さらなる効率化を図ることが課題となっている。</p> <p>卒業生の社会的評価の把握として、就職先による卒業生評価を 3 年に 1 回実施するほか、桜雪会に協力を得ることで卒業生の実績の把握に努めている。卒業生が 900 名を超えていることから状況把握が難しい現状となっている。</p> | <p>理学療法学科及び作業療法学科に就職支援担当職員を配置することで、就職に関する情報管理の仕組みの再整備を進めている。情報の管理を含む就職支援体制の構築を図る。</p> <p>一般企業や行政等へインターンシップを充実させることで、病院・施設以外へと就職分野が拡充するよう支援を強化する。</p> <p>国家試験対策の効率化のため、コアカリキュラムの充実に加え、教員のグループ学修や個別学修に対する指導力の向上を図っていく。</p> <p>卒業生の社会的評価の把握を充実させるため、桜雪会との連携を強化する。</p> | <p>本学院では、キャリア教育、就職支援を担当する教員を配置し、キャリア教育や就職支援の充実を図っている。現在、両学科に就職支援担当職員を配置し、就職に関する情報管理を含む就職支援体制の構築を進めている。</p> <p>1 年次から 4 年次にかけて国家試験対策を企画し実施する仕組みを整備することで、高い資格取得率の達成と維持を実現している。コアカリキュラムの充実や教員の指導能力向上を図ることで、効果的かつ効率的な支援体制の構築に努める。</p> |

最終更新日付

2021 年 3 月 31 日

記載責任者

内田 英美佳

#### 4-13 就職率

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| <p>就職率等の目標は、就職率 100%、就職満足度 70%以上としており、令和 2 年度の就職率は PT 学科 96.3%、OT 学科 100%であり、就職満足度は 93%であった。</p> <p>本学院の就職先は、病院や施設などの専門分野となっている。昨今、就職関連分野が行政・一般企業等へ広がりつつある。行政や一般企業等への働きかけに加え、インターンシップを充実させることで学生の意識を広げ、就職先の拡大を行うことが課題である。</p> <p>求人施設やハローワーク等の関連業界と連携し就職セミナー、就職説明会を開催している。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により効果的な情報収集の困難が予想されたため、オンラインでの就職説明会を開催した。その結果、3 施設の求人企業から参加があった。引き続き、就職活動の困難が予想されるため、オンライン等での就職説明会を開催するなど、学生が情報収集しやすい環境を整えることが課題である。</p> <p>学生の就職活動状況の把握は、担任と就職支援担当教員が行い全体会議で共有している。就職率等のデータ管理は、学務課の就職支援担当職員が行っているが、学務課の業務過多が問題となってきたため、担当者を教務に配置し直すことで適正なデータ管理が継続できる体制を整える。</p> | <p>一般企業や行政へと就職関連分野が広がっており、インターンシップの充実を図ることで学生への意識拡大をはかっている。今後は、行政や一般企業への働きかけを充実させる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により学生の就職活動が困難となっている中、オンラインでの就職説明会を開催するなど、有効に情報収集ができるよう体制を整備している。引き続き、体制を強化し有効な就職活動ができる支援体制を構築する。</p> |

|        |                 |       |        |
|--------|-----------------|-------|--------|
| 最終更新日付 | 2021 年 3 月 31 日 | 記載責任者 | 内田 英美佳 |
|--------|-----------------|-------|--------|

#### 4-14 資格・免許の取得率

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| <p>理学・作業療法士の国家資格取得率の向上は、本学院の主要な目標の一つであり、両学科ともに100%の合格率を目指している。令和2年度は、新卒でOT学科は71.4%、PT学科は100%であり、目標を達成することができなかった。</p> <p>国家資格取得率の向上を図るため、4年間を通じた体系的な国家試験対策の仕組みを整え取り組んでいる。この中で、特別な学修支援が必要な学生を早期に把握する仕組みを整えることで、早期からの個別指導介入が可能となっている。</p> <p>また、国家試験対策講義において、共通及び専門科目の到達度の再整備と資料の見直し、加えて個別及びグループ指導に対する教員間での情報交換や学修指導方法の勉強会を開き、学修方略の構築を図っている。</p> <p>合格率等の実勢と全国水準との比較情報は、年度ごとに把握・管理し、学科会議及びスタッフ会議（全体会議）で共有している。国家試験対策内容は毎年度、検証の機会を設け学修支援体制の改善を図っている。現在、国試対策に係る教員の負担が大きいことが課題となっているため、コアカリキュラムの充実に加え、各教員によるグループ学修や個別学修に対する指導力を向上させ、国家試験対策の効率化を図ることが今後の課題である。</p> | <p>両学科の各教員が得意とする担当分野を決定し、両学科合同のプログラムに則って講義を行い、加えて暗記方法、問題の解き方等の学修方略の指導を実施している。</p> |

|        |            |       |        |
|--------|------------|-------|--------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 内田 芙美佳 |
|--------|------------|-------|--------|

#### 4-15 卒業生の社会的評価

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| <p>本学院の使命は、地域社会で活躍する人材を育成することであり、卒業生の社会的評価は、教育効果を検証するために重要な情報である。就職先による卒業生評価は現在3年に1回実施している。</p> <p>また、卒業生の受賞状況・研究業績等は卒業生会である桜雪会と連携し把握に努めている。</p> | <p>現在、卒業生は900名を超え、島根県内外に多くの卒業生を輩出している。本学は卒業生会である桜雪会の活動を積極的に支援し、連携強化に努めている。</p> |

|        |            |       |        |
|--------|------------|-------|--------|
| 最終更新日付 | 2022年3月31日 | 記載責任者 | 内田 芙美佳 |
|--------|------------|-------|--------|

## 基準 5 学生支援

| 総括と課題   | 今後の改善方策  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|--|
| <p>就職支援は教員 1 名、学務課 1 名の就職支援担当者を配置することで、就職支援体制を構築している。学生の就職支援は個別相談の実施やハローワーク、ジョブカフェしまねといった関連業界と連携し、履歴書の作成や面接の受け方等の具体的な就職活動に関するセミナーを開催している。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンラインでの就職説明会を開催した。課題として、就職支援が学務課の業務負担になっていることや、今後も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、効果的な就職活動が困難と予想されることがある。また、教員間で就職支援に関する指導方針や内容が異なっていることも課題である。</p> <p>中途退学の低減に向けた連携体制を整え、指導経過記録を基に要因や傾向について検討し、全体会議で情報共有している。また、特別支援体制として相談室を設置し、心理面への支援と、今年度は 1 年生に対する学修面への指導としてアクティブラーニングを行った。一方で、令和 2 年度の中途退学率が 6.3%と悪化したことから、今後は早期からのクラス運営や学修・キャリア形成に向けた一層の支援が必要である。</p> <p>学生相談については、今年度、感染症の影響もあり対面での面談を制限し、保護者向け研修会も中止したが、面談については、新たに電話による相談も開始した。相談室の利用が少ないことは継続した課題である。学生や保護者が専任カウンセラーを身近に感じ、相談しやすい環境を整える必要があると考えている。また、留学生に対する相談体制については担当職員を 1 名配置したが、現在、留学生の受け入れ実績はなく、相談実績はない。</p> <p>学生の修学支援について、今年度は日本学生支援機構の緊急支援制度をについて学生と保護者に周知した。そして、休学中の学生がスムーズに復学できるよう復学後の経済的支援に関する情報提供を実施した。学生宿舎について、今年度は町と連携し緊急時の連絡網を作成・活用し、一部の学生住宅周辺の清掃作業を実施した。今後、他の学生住宅についても清掃活動に取り組みたい。</p> | <p>就職支援が学務課の業務負担となっていることに対し、教務部に担当者を再配置することで、就職支援体制を再組織化する。また、今後も新型コロナウイルス感染症拡大により、効果的な就職活動の困難さが予想されることから、引き続きオンラインでの就職説明会を企画し実施する。教員間での就職支援に関する指導方針や内容の差異については、研修会等を行うことで指導方針や指導内容の統一を図っていく。</p> <p>中途退学率が 6.3%と悪化したため、次年度は学生面談による情報の把握やキャリア教育の一層の推進、学科・学年の枠を越えた学生同士の関わりが持てる交流会を企画している。</p> <p>専任カウンセラーによる相談の利用が少ないことは継続した課題である。次年度は学生や保護者が専任カウンセラーを身近に感じ、相談しやすい環境を整えることを目的に、面談を対面や電話による相談方法以外に、オンラインによる相談機会を設ける。</p> <p>学生の健康面について、敷地内全面禁煙を開始したが、敷地外での喫煙が増え、吸い殻のポイ捨てが増えている。次年度は学生への指導を継続した上で、副流煙を防ぐことを前提に喫煙できる場所の検討を行う。また、1 年生を対象にした栄養啓発活動についても継続して実施する。サークル活動については、未申請のサークルがあることから今後、申請を促していく。</p> <p>保護者との連携については更なる強化が必要と考えている。今年度は感染症の影響もあり、保護者向け研修会が開催できなかったことから、次年度は開催を予定している。</p> <p>卒業生支援について、同窓会の活性を図ることは課題である。次年度も、学院内部の支援担当者を中心に「桜雪会」運営サポートを継続する。</p> | <p>本学院は全国のリハビリテーション養成校と比較し、退学率が低いことが特色である。休・退学者について、経緯・経過報告書を作成し、それをもとに、学生委員会、教務会議、全体会議で協議を行い、低減に努めている。加えて、休退学防止に向けた調査や学生記録簿の活用、教職員のスキルアップを目的とした研修会の実施、キャリア形成を目的とした授業を行っている。また、特別支援体制として、心理面へのサポートを目的とし、専任カウンセラーによる相談室を設置している。相談は対面のほか、電話相談ができる体制も整備している。学修面へのサポートについてはアクティブラーニングを導入している。近年は保護者との連携強化に重点を置き、保護者向け研修会の開催や全学年を対象とした保護者面談、問題を抱える学生については、随時、電話連絡や保護者面談を実施している。また、学生の健康面が休・退学につながることも想定されるため、健康診断や栄養啓発活動等の実施により、学生の健康状態の把握に努めている。これらの取り組みが休・退学の低減につながるものと考えている。</p> <p>学生の修学支援については、立地自治体の協力により開学時より学生住宅を設置しており、社会人としての自覚と他者との協調性を学ぶ場として、また、地域住民との交流により共生を学ぶ場となっている。その他にも通学費や自動車免許取得など移動手段に関わる経済的支援、奨学金や貸付金など修学・日常生活のための経済的支援を行っている。また、交通安全教室や消費者問題の研修会も開催している。</p> <p>学生の自主的な活動である学生自治会やサークル活動についても経済的支援を行っている。近年、サークル活動の申請数も増加してきた。この中でもスポーツトレーナーサークルの活動は町内小中学校のスポーツ部活動のケガ予防にも役立ててもらっており、高い評価を得ている。</p> <p>就職支援については、学生一人一人が満足度の高い就職が可能となるように、就職支援担当者の配置、情報共有を図る仕組みの構築、関連業界との連携を図ることで、効果的な就職活動を行うための支援体制を整えている。対面のみならずオンラインでの就職説明会を開催する体制も整備した。</p> |

| 総括と課題   | 今後の改善方策 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|---------|--|
| <p>学生の健康面の支援について、敷地内全面禁煙を4月から新たに開始したが、敷地外での喫煙が増え、吸い殻のポイ捨てが増えている。また、今年度は1年生を対象とした栄養啓発活動が実施できなかったことから栄養指導レシピを作成・配付した。</p> <p>学生の自主的な活動の一つであるサークル活動が盛んになってきたが、未申請のサークルがある。</p> <p>保護者との連携について、今年度は保護者向け研修会の開催や保護者会便りの発行ができなかった。定期保護者面談を全学年で実施するとともに、学修、心理面等への支援が必要な学生については、必要に応じて保護者への報告や指導を行い、随時、電話連絡や保護者面談が実施できるようにしている。</p> <p>卒業生への支援について、今年度は同窓会組織「桜雪会」が主催する研修会は感染症の影響により開催できなかった。同窓会の活性を図ることは継続した課題であるがマンパワー不足が課題である。</p> <p>関連業界である島根県理学・作業療法士会の専門部として教員が参画している。今年度は臨床実習指導者向けの研修会の企画運営及び臨床実習指導者養成研修開催を協力して実施した。</p> |         | <p>卒業生については「桜雪会（OB・OG会）」の活動を支援するほか、卒業生の再就職、研究協力、図書室の開放など卒業後学修を支援している。</p> <p>関連業界とは、島根県療法士会の理事や役員として本学院の教員が参画し協力している。社会人に対しては、入学者が過去取得した科目の単位認定を規則に基づき行っている。</p> |

|        |            |       |        |
|--------|------------|-------|--------|
| 最終更新日付 | 2020年3月31日 | 記載責任者 | 宇都宮 賢一 |
|--------|------------|-------|--------|

## 5-16 就職等進路

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| <p>教員1名、学務課1名の就職支援担当者を配置することで就職支援体制を構築している。就職支援が学務課の業務負担となっているため、教務部に担当者を再配置することで、就職支援体制を再構築する。</p> <p>就職活動状況は、担任と就職支援担当者が把握し、毎月全体会議で報告することで全教職員が共有できるよう仕組みを整えている。</p> <p>随時、求人企業による就職説明会を開催することで、学生が効果的な情報収集ができるよう取り組んでいる。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンラインでの就職説明会を開催した。今後も新型コロナウイルス感染症の影響が予想されるため、オンラインでの就職説明会を企画・実施する。</p> <p>就職活動における全体的な指導として、就職支援担当者によるセミナーを開催している。また、ハローワークやジョブカフェしまねといった関連業界と連携体制を構築し、履歴書の作成や面接の受け方等の具体的な就職活動に関するセミナーを開催している。</p> <p>担任と就職支援担当者は協力体制を整えることで、学生一人一人の就職相談に応じている。しかしながら、教員間で就職支援に関する指導方針や内容が異なるため、研修会等を行うことで指導方針や指導内容の統一を図る。</p> | <p>学生一人一人が満足度の高い就職を実現するため、就職支援担当者の配置や情報共有を図る仕組みの構築、関連業界との連携を図ることにより、効果的な就職活動を行うための支援体制を整えている。</p> <p>オンラインでの就職説明会開催により、新型コロナウイルス感染症拡大が就職活動に及ぼす影響を軽減することができた。</p> |

最終更新日付

2021年3月31日

記載責任者

橋村康二

## 5-17 中途退学への対応

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| <p>令和2年度の中途退学率は6.3%であった。指導経過記録については学生記録簿に記録し、それを基に要因や傾向について、学生委員会で検討している。各学年の退学者については、全体会議で報告され、年度末にまとめている。</p> <p>中途退学の低減に向け連携体制はあるが、中途退学率が悪化したことから、早期からのクラス運営や学修・キャリア形成に向けた支援が課題である。次年度は学生面談による学生の情報やキャリア教育、学科・学年の枠を越えた学生同士の関わりが持てる交流会を企画している。</p> <p>特別支援体制として相談室を設置している。また、今年度は1年生に対する学修面への指導としてアクティブラーニングを行った。</p> | <p>教職員間の休退学防止に向けた学科内での取り組みや連携、教職員の休・退学防止への意識向上に向けた研修会、キャリア形成に向けた授業に取り組んでいる。</p> <p>相談室を設置し学生の心理面に対する支援体制を整えている。また、学修面への指導としてアクティブラーニングを導入している。</p> |

最終更新日付

2021年3月31日

記載責任者

金弦 敬子

## 5-18 学生相談

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| <p>学生相談については、平成 24 年度より校内に学生相談室を設置し、学生と担任による面談にも活用している。専任カウンセラーが月 2 回来校し、相談室で相談に応じている。今年度は感染症の影響もあり対面での面談を制限し、保護者向け研修会は中止した。相談の方法は面談だけではなく、新たに電話による相談も開始した。記録は、専任カウンセラーの責任のもと相談室の施錠された書庫に保存されている。相談室の利用方法等は、校内掲示等で周知するとともに、担任から紹介することもある。相談室は学生のみならず、卒業生など学校関係者、近隣住民も利用可能である。</p> <p>専任カウンセラーによる相談の利用が少ないことが課題であり、学生や保護者が専任カウンセラーを身近に感じ、相談しやすい環境を整える必要がある。次年度は、面談による対面相談方法以外に、新たにオンラインによる相談方法も設ける。</p> <p>留学生に対する相談体制については担当職員を 1 名配置したが、現在、留学生の受け入れ実績はなく、相談実績もない。</p> | <p>学校生活などの学生個人に関わる相談内容は、他者へ呈示する際に心理的な抵抗が高い。そのため、日頃より専任カウンセラー、教職員と学生間で面談等による接触機会を増やしている。また、学生と保護者が専任カウンセラーを身近に感じてもらえるように研修会等を開催している。</p> |

最終更新日付

2021 年 3 月 31 日

記載責任者

金弦 敬子

## 5-19 学生生活

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| <p>立地自治体との連携による学校独自の支援制度として、学費減免特待生、兄弟姉妹在学給付金、授業料奨学融資利子補給制度、運転免許取得補助、学生住宅家賃補助、通学費補助の各種支援制度を設けている。今後、学院独自の経済的支援の継続と拡充に努めていく必要がある。</p> <p>今年度は日本学生支援機構の緊急支援制度を学院 HP に掲載し、学生と保護者に周知した。制度の紹介や説明は入学前後やオープンキャンパス、各種ガイダンス、HP や SNS で最新情報を案内し、入学後は担当事務職員が随時相談に応じ、選考資料や需給実績は適切に把握し保管している。また、休学中の学生がスムーズに復学できるよう復学後の経済的支援に関する情報提供を実施した。</p> <p>学校保健計画は毎年度更新し、敷地内全面禁煙を 4 月から新たに開始した。しかしながら、敷地外での喫煙が増え、吸い殻のポイ捨てなどが増えている。次年度は学生への指導は継続した上で、副流煙を防ぐことを前提に喫煙できる場所の検討を行う。入学間もない 1 年生を対象とした栄養啓発活動を計画していたが実施できなかった。今年度は奥出雲町管理栄養士の協力を得て栄養指導レシピを作成・配付した。次年度も継続的に栄養啓発活動が必要と考える。</p> <p>心理的側面については専任カウンセラーが月 2 回来校している。緊急時及び持続的な心身の健康相談については、隣接する町立病院への受診、専門的な医療機関受診を促している。</p> <p>学生住宅については、立地自治体の協力を得て、入居を希望する学生全員分の学生用住宅を確保している。今年度は町と連携し緊急時の連絡網を作成・活用した。また、一部の学生住宅周辺の清掃活動を実施したが、次年度は全地域について地域清掃を実施する予定である。</p> <p>サークル活動状況の把握は毎年度更新時に把握し、活動の様子は HP や SNS、町広報で紹介した。未申請のサークルがあることから今後、申請を促していく。</p> | <p>学生の健康管理については、健康診断を年 1 回実施し、栄養啓発活動を継続している。</p> <p>修学支援については、開学時より立地自治体が管理する学生住宅があり、地域住民と交流を図ることで共生に努めている。また、開学時より、交通費、自動車運転免許取得のための経費など、移動手段に関わる経済的支援、奨学金や貸付金など、修学、日常生活のための経済的支援を、近隣養成校に先駆けて行ってきた。また、交通安全教室や消費者問題の研修会を開催している。</p> <p>学生の自主的な活動である学生自治会やサークル活動について、学生自治会の学園祭等の運営やサークル活動における大会出場等には経済的支援を行っている。近年、サークル活動は申請が増加している。その中でもスポーツトレーナーサークルの活動は町内小中学校のスポーツ部活動のケガ予防に役立ててもらっており、高い評価を得ている。</p> |

|        |                 |       |       |
|--------|-----------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021 年 3 月 31 日 | 記載責任者 | 金弦 敬子 |
|--------|-----------------|-------|-------|

## 5-20 保護者との連携

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| 保護者との連携の必要性を感じ、体制強化に努めている。保護者会を組織し、総会、役員会を定期開催している。今年度は懇親会や保護者会便りを発行ができなかったが、次年度は継続して行う。また、定期保護者面談を全学年で行うとともに、学力不足、心理面等への支援が必要な学生においては、必要に応じて保護者への報告や支援を行い、随時、電話連絡や保護者面談が実施できるようにしている。 | 全学年を対象とした保護者面談を実施している。また、問題を抱えている学生については、随時、電話連絡や保護者面談を実施している。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 金弦 敬子 |
|--------|------------|-------|-------|

## 5-21 卒業生・社会人

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| <p>令和2年度は卒業生を含めた就職支援担当者を学務課に配置した。</p> <p>卒業生への支援体制として、同窓会組織『桜雪会』があり、運営や活動について学院側のサポート要員を配置している。</p> <p>桜雪会が主催する研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、今年度、開催できなかった。「桜雪会」の活性を図ることは継続した課題であるがマンパワー不足が課題である。次年度も、学院内部の支援担当者を中心に「桜雪会」運営サポートを継続する。</p> <p>島根県理学・作業療法士の専門部として参画しているが、学院独自の関連業界・職能団体等との共同開発による再教育プログラムの設定はない。今年度は臨床実習指導者向けの研修会の企画運営及び臨床実習指導者養成研修会の開催を協力し実施した。</p> <p>社会人入学者が過去取得した科目の単位認定は、規則に基づいて行っている。また、社会人の学校施設の利用、就職進路相談には、適宜対応している。長期履修制度は行っていない。</p> | <p>卒業生の同窓会組織「桜雪会」の役員として教員も協力している。</p> <p>就職支援や卒業生の再就職支援も実施し、研究協力も実施している。</p> <p>授業の質向上と研究活動等にも役立たせるため、電子ジャーナルを導入している。</p> <p>島根県士会の理事や役員として本学院の教員が参画し協力している。</p> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 金弦 敬子 |
|--------|------------|-------|-------|

## 基準 6 教育環境

| 総括と課題   | 今後の改善方策  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|--|
| <p>施設・設備は設置基準を遵守し、学生数と教育上の必要性に十分対応できる施設と設備を有している。管理担当責任者を置き、設置基準に指定された備品について、年1回の定期的な点検・管理を実施している。</p> <p>校舎内には学生の休憩スペースを設け、衛生管理も徹底している。また、校舎内は車いすでの移動等、バリアフリーに対応している。今後、学生がより快適に過ごせるよう、計画的に更新・改修を進めていく必要がある。図書室の専門図書の充実に努めており、卒業生の利用も可能である。</p> <p>本学院の学外実習である臨床実習の意義や位置づけ、評価基準等は、実習要綱に明確に記載されている。平成30年度に実習要綱を改定し、臨床実習の目的、内容、方法、評価基準、到達度の更なる明確化を図った。また実習形態を診療参加型臨床実習に移行したことから、実習要綱と評価表の見直し修正を行った。</p> <p>年1回の臨床実習指導者会議で研修会を実施しており、加えて、診療参加型臨床実習への移行にあたり、教員・指導者向けの研修を開催している。必要であれば実習先での訪問研修も実施している。実習教育に関する協議、意見交換は臨床実習指導者会議で行っているほか、実習中は、適宜電話で十分な連絡をとり、必要に応じて施設訪問できるよう、連携体制を整えている。ピアラーニング方式での実習教育を試行的に導入し、その効果や体制づくりを検証しているが、未だ明確な形が出来ていないため、今後も実施・検証を継続していく必要がある。臨床実習の教育効果は、評価表及び学院で行われる臨床実習ゼミで確認している。</p> <p>また、学院行事には学生も参画させ、同窓会や保護者、学院関係企業に案内している。</p> | <p>開学から20年以上が経過し、校舎外壁や空調設備などの老朽化が進みつつある。良好な教育環境を維持していくため、点検とリスク評価に基づく中期的な更新計画を策定し、計画的に施設・設備の更新を進めていく。また、図書購入についても一定の予算枠を確保し、蔵書の充実を図っていく。</p> <p>臨床実習教育の質の向上を図るため、臨床実習科目の更なる到達度の明確化、評価基準の明確化を図り、臨床三習要綱、評価表に反映した。今後、臨床実習指導者研修会を通じ、臨床実習指導者の本学の教育方針の理解や、評価基準の理解を促していく。また実習形態を診療参加型臨床実習に移行したことから、実習要綱と評価表の見直し修正したところについて検証していく。</p> <p>年1回の臨床実習指導者会議で研修会を実施しており、加えて、診療参加型臨床実習への移行にあたり、教員・指導者向けの研修を開催し、周知を図るとともに今後も実習先での訪問研修も実施していく。</p> <p>指定規則の改定後の対応について、引き続き島根県の理学療法士会や作業療法士会と情報交換を行い、臨床実習指導者を養成する仕組みを作っていく。</p> <p>安全計画の策定と備品の転倒防止対策を講じていく。</p> | <p>施設設備は施設基準を遵守し、学生数や教育上の必要性に十分対応できる広さや数を有している。また、学生や卒業生が利用しやすい施設環境が整っている。</p> <p>本学院の学外実習である臨床実習の意義や位置づけ、評価基準等のマニュアルは、実習要項に明記されており、年1回臨床実習指導者会議を開催し説明している。実習中には指導者と適宜連絡を取り、必要に応じて訪問できる体制と整えることで、指導者との連携を深めている。さらに、学院と実習指導者の連携を深めるための研修会を企画し実施している。</p> <p>防災に関しては、防災マニュアルを作成している他、防災に関する年次計画を策定し、学生及び教職員が参加し、火災避難訓練を毎年行っている。平成10年に竣工した校舎施設は耐震化に対応しており、新たに設置した棚などの備品は転倒防止を行い、安全管理に努めている。消防設備、ボイラー、油槽タンク、エレベーター、電気設備等は法令に基づき定期点検を行っている。</p> |

| 総括と課題   | 今後の改善方策 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|---|---------|--------------------|
| <p>防災と安全管理については、防災マニュアルを作成し、防火避難訓練を毎年実施しており、校舎施設は耐震化に対応している。</p> <p>また、学外実習等の安全管理については、災害時の対応マニュアルを実習要綱に明記し学生教育を実施している。</p> <p>防犯については、時間帯によって有人警備、機械警備を導入している。</p> |         |                    |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 落部 章二 |
|--------|------------|-------|-------|

## 6-22 施設・設備等

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| <p>施設設備は設置基準を遵守し、学生数と教育上の必要性に十分対応できる施設と設備数を有している。設置基準に指定された備品に関しては、管理担当責任者を設置し、年1回の定期的な点検・管理を実施している。また、紛失が生じないためにも管理運営方法を統一している。点検により破損、紛失の把握を行い、修理、購入を行うことで、教育に支障のないよう管理する。</p> <p>学生の教育環境として、図書室を整備し実習室は設置基準に基づき整備している。研修棟1階の演習室（自習室）を8室設けたことより、国試勉強等のグループ学修・教員による個人指導・自習等を快適に行うことが可能である。また、Wi-Fi環境を整備することで、タブレット、プロジェクター等を活用できるよう利便性を図っている。</p> <p>専門図書は、教員や学生への購入希望調査により図書管理運営委員会で選定し購入することで充実を図っている。また、メディカルオンラインを導入することにより、学生・教員がいつでもWEB上でジャーナル（雑誌）を閲覧できるようにしている。</p> <p>学生の休憩には、学内休憩スペースのほか各教室を解放している。2階には、学生と教員で作成した憩いの場もある。学生がより快適に過ごせるよう、環境を整えていく。食事は学院敷地内にあるレストランを利用している。校舎内は車いすで移動できるように建設され、エレベーターや障がい者用トイレも整備している。</p> <p>衛生管理については、各階に男女別に配置された洗面所を設け毎日清掃している。また、玄関、各教室前に消毒用アルコールを常設している。</p> <p>図書室や教室等の環境は、卒業生の自己研鑽や研究会等の会場として随時提供している。</p> <p>消防設備や油槽施設等、法令に定められた点検は専門業者に委託し、その他の施設設備は教職員の点検により、状況を把握し、逐次補修している。中期的な更新計画を策定した上で、毎年度、見直しを行いながら予算化している。今後、空調設備、校舎の外壁塗装、LED照明設備、エレベーターの更新等について、更新計画に基づいて予算化し、更新・改築していく。</p> | <p>施設設備は施設基準を遵守し、学生数や教育上の必要性に十分対応できる広さや数を有している。学生や卒業生が利用しやすい施設環境が整っている。2階には学生と教員で作成した憩いの場もあり、学生の満足度向上に寄与している。</p> |

最終更新日付

2021年3月31日

記載責任者

井上 芳文

## 6-23 学外実習、インターンシップ等

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| <p>昨年度より、実習形態を診療参加型臨床実習に移行した。</p> <p>年1回の臨床実習指導者会議で研修会を実施している他、診療参加型臨床実習への移行にあたり、教員・指導者向けの研修を開催している。必要であれば実習先での訪問研修も実施している。課題として、実習を通してより適正な要綱となるよう修正をしていく必要がある。また、教員・指導者ともに診療参加型臨床実習への理解が部分的に不十分であることから、継続した研修会等を開催し、内部教員・実習指導者ともにさらなる理解が必要である。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、臨床実習Ⅲ-1、Ⅲ-2及びインターンシップが中止となった。そのため、新たに本学院独自の実習ガイドラインを作成した。これに関しては、学生の実習状況の確認、実習指導者との情報交換により、感染ガイドライン及び実習要綱の改善点を把握し修正していく必要がある。</p> <p>臨床実習施設との連携体制に関しては、年1回の臨床実習指導者会議での研修会実施により、実習教育に関する協議、意見交換を行っている。今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、リモートでの開催となった。そのため、直接的に指導者と意見交換をする機会が減少した。今後も同様な状況が継続することが予想されることから、施設訪問の実施に制限に係るため、Zoom等のツールを使用した新しい連携体制を整える必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オープンキャンパス、入学式、卒業式などの学院行事も縮小しての開催となった。今後も縮小開催が継続することが予想されるため、その旨を含め同窓会や保護者、学院関係企業に案内を行っていく。</p> | <p>実習形態を診療参加型臨床実習に移行した。それに伴い、教員や実習指導者への研修会の開催や施設訪問による説明会を行っている。効果的な臨床実習が実施されるためにも、引き続き研修会等を継続する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、臨床実習Ⅲ-1、Ⅲ-2及びインターンシップが中止となった。新たに『新型コロナウイルス感染症に対応した臨床実習ガイドライン』を作成し、運用を行っている。</p> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 仲田 奈生 |
|--------|------------|-------|-------|

## 6-24 防災・安全管理

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| <p>本学院独自の防災マニュアルを作成し、授業中に発生した事故等に対するマニュアルが盛り込まれている。安全計画に関しては、策定はできていないため、事務部において安全計画を策定する。</p> <p>防災に関しては、年次計画に組み込み、学生及び教職員が参加し、火災避難訓練を毎年行い、記録を保存している。また、学生宿舎（公社単身住宅）での火災を想定し、住宅管理者である立地自治体担当課と共同で消防署署員立会いの下、防火訓練を実施している。</p> <p>防犯に関しては、平日の17時30分以降は警備会社に委託し有人警備体制を取り、20時以降及び休日は機械警備による防犯体制を取っている。昼間は警察への通報で対応している。また、救急法基礎講習、救急員養成講習を授業として行う他、交通安全講習会を行うことで、教育を行っている。</p> <p>平成10年に竣工した校舎施設は耐震化に対応しており、新たに設置した棚などの備品は転倒防止を行い、安全管理に努めている。しかし、古くからある備品に関しては不十分であるため、学生が利用する備品を優先的に固定する。消防設備、ボイラー、油槽タンク、エレベーター、電気設備等は法令に基づき定期点検を行い、改善が必要な個所はその都度対応している。実習で使用する薬品類は所定の保管庫に納められ、教員が随時チェックしている。</p> <p>学外実習等の安全管理は災害時の対応マニュアルを実習要綱に明記し実習前オリエンテーションで安全教育を実施している。実習指導者会議で、指導者への説明も行っている。今年度新たに気象状況による休講の判断基準について明確化した。</p> | <p>学院独自の防災マニュアルを作成している。</p> <p>防災に関しては、年次計画に組み込み、学生及び教職員が参加し、火災避難訓練を毎年行っている。平成10年に竣工した校舎施設は耐震化に対応しており、新たに設置した棚などの備品は転倒防止を行い、安全管理に努めている。消防設備、ボイラー、油槽タンク、エレベーター、電気設備等は法令に基づき定期点検を行っている。</p> |

最終更新日付

2021年3月31日

記載責任者

井上 芳文

## 基準 7 学生の募集と受入

| 総括と課題   | 今後の改善方策   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|---|
| <p>校内相談会へは教育を熟知している専任教員を派遣し、会場型ガイダンスへは、事務職員も派遣させ、情報提供の機会を設けている。しかし、専任教員による進学説明会への参加は効果的であるが、特定の教員に負荷がかかっている上、内部の教育活動に支障が出る可能性がある。また、夏休み期間中に高校教員対象の学校説明会を1回開催している。学院の情報を提供する媒体として、学院案内のほかに、リハビリ分野の3年制専門学校、大学との違いを提示した一覧表等の参考資料を制作する他、WEB上で学校の特色や学科の概要を紹介した動画を公開している。学院の情報を提供する媒体の質の向上を継続していく必要がある。</p> <p>オープンキャンパスは年27回開催し、学校の特徴・教育課程・学生生活の説明や体験学修を行っている。また、卒業生と連携した各学科に特化したオープンキャンパスや、入試対策セミナーも実施している。保護者や受験生とコミュニケーションをとる時間を多く設け、学院の魅力への理解を促しているほか、卒業生と連携したオープンキャンパスも実施している。また、新型コロナウイルス感染予防等の理由で来校が難しい生徒に対して、オンライン形式での説明会を行っている。現在、進学相談会と同様に特定の教員へ負荷がかかっているため、R3年度はオープンキャンパスの開催回数を維持しながらも、携わる教職員を増員し、可能な限り一人当たりの教員の負担の軽減を図る。オープンキャンパスの開催日は前年のまでのデータを基に参加者数が多い時期に絞っている。</p> | <p>専任教員による進学説明会への参加は効果的であるが、内部の教育活動に支障が出る可能性があるため、広報兼任の専任教員と広報担当事務職員を各1名採用し、内部教育への理解を促進し、マンパワーの充足とともに、進学説明会参加からオープンキャンパスへの移行率を高める必要がある。学院案内等の広報媒体については、現状のコンテンツを継承しながら、質の向上を継続して行く必要がある。</p> <p>現在、オープンキャンパスに参加する教員の負担が大きく、教育業務への支障が生じている。令和3年度はオープンキャンパスの開催回数は維持しながらも、マンパワーを増員し、一人当たりの教員の負担の軽減を図る。オープンキャンパスの開催日は前年のまでのデータを基に参加者数が多い時期に絞る。</p> <p>令和4年度入学者向け試験については、多様な人材の確保のため、学業以外の能力を評価する「総合型選抜」入試を新たに導入する。</p> <p>学納金については、納入が滞る家庭が散見されるようになったため、今後も検討を重ねていく。</p> | <p>本学院は地理的に不利な地域に設立されているので、オープンキャンパスへの参加者をバスで送迎するほか、特に令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、来校機会が失われたため、遠方からでも情報を収集できるよう、web上で学校の特色を紹介する動画を公開し、オンライン形式の説明会も実施した。オープンキャンパスでは、教職員と在学生在がそれぞれ役割分担して学院の特色や教育課程、学生生活などの説明、施設・設備の見学、更には理学・作業療法の体験学修などを実施し、密なコミュニケーションに努め、学院の理解を深める内容とし、結果、令和3年度入学試験では、3年次に参加したオープンキャンパスから出願する移行率が72.4%と非常に高い結果を出している。また、直近5年間の学生募集に係る主要な指標（資料請求、高校訪問、ガイダンス、オープンキャンパス、出願）について、データを蓄積し分析を行い、次年度の学生募集の計画に反映している。加えて、本学院の魅力や、学院案内等の紙面媒体のみでなく、動画を制作し、ホームページやSNSを使用し、広報している。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国的にリモート授業が導入されたことに起因し、島根県内の松江・出雲エリアで、自宅からの通学可能圏内に絞った進路選択が散見されたため、次年度は、TVCMを制作、山陰エリアで放映し、保護者及び高校生に対し、進路検討時の選択肢に入るように、認知向上の取り組みにも注力する。</p> |

| 総括と課題  | 今後の改善方策 | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|--|---------|--------------------|
| <p>入試委員会規定に則り選考基準を定め、選考方法を作成している。選考は、入試種別ごとに行い、選考基準に則り、入試委員会にて選考別に可否案を作成し、スタッフ会議に諮り決定している。入学選考に関する情報は、今後の受験生・入学者の動向を知る重要な情報源として、受験生・入学者の動向や傾向、合格率や辞退率等の分析を行うとともに厳重に保管している。</p> <p>学納金は、学院の運営経費を基本に、中国管内同種専門学校との均衡を考慮し定めているが、学納金の滞る家庭が散見されるようになった。学納金について、今後も検討を重ねていく。平成 18 年度文部科学省通知の趣旨に沿い、入学辞退者に対して、適正に授業料などを返還するほか、募集要項に、入学金以外の授業料の返還についての定めを掲載している。</p> |         |                    |

|        |                 |       |        |
|--------|-----------------|-------|--------|
| 最終更新日付 | 2021 年 3 月 31 日 | 記載責任者 | 松崎 百合子 |
|--------|-----------------|-------|--------|

## 7-25 学生募集活動

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| <p>校内相談会へは教育を熟知している専任教員を派遣し、会場型ガイダンスへは、事務職員も派遣させ、情報提供の機会を設けている。しかし、専任教員による進学説明会への参加は効果的であるが、一部の教員への負荷がかかり内部の教育活動に支障が出る可能性がある。広報兼務の専任教員と、広報事務職員を各1名採用し、ベテラン教員に帯同してのOJTや、勉強会を実施することで、内部教育への理解を促進し、マンパワーの充足とともに、進学説明会参加からオープンキャンパスへの移行率を高める必要がある。また、夏休み期間中に高校教員対象の学校説明会を1回開催している。学院案内以外にも、学院の情報を提供する媒体として、動画を制作しweb上で公開するほか、3年制専門学校、大学との違いを提示した一覧表や、奨学金等の参考資料を制作しているが、魅力を纏めた保護者向けリーフレット制作等、学院の情報を提供する媒体の質の向上を継続して行っていく必要がある。</p> <p>オープンキャンパスは年27回開催し、学校の特徴・教育課程・学生生活の説明や体験学修を行っている。また、卒業生と連携した各学科に特化したオープンキャンパスや、入試対策セミナーも実施している。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防等の理由で来校が難しい生徒に対して、オンライン形式での説明会を行っている。令和3年度はオープンキャンパスの開催回数を維持しながらも、進学説明会の対応と同様に、関与する教職員数を増員し、一部教員の負担の軽減を図る。オープンキャンパスの開催日は前年のまでの参加者数や高校行事予定を基に、より多くの参加者が見込まれる日を厳選する。</p> <p>入試は、一般入試、推薦入試、学士及び社会人入試など多様な入試形態を設け、多様な学生に対応しているが、社会人入試については利用実績がないため、社会人入試枠を廃止し、一般入試の枠で社会人の受験を受け入れる。また、現在、意欲や学業以外の能力を評価する入試制度がないため、意欲や、部活動等での活動、学院のアドミッションポリシーに基づいた適正等、学業面以外での人物像を審査する総合型選抜入試を導入する。</p> | <p>本学院は地理的に不利な地域に設立されているので、オープンキャンパスへの参加者をバスで送迎するほか、特に令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、来校機会が失われたため、遠方からでも情報を収集できるよう、web上で学校の特色を紹介する動画を公開し、オンライン形式の説明会も実施した。オープンキャンパスでは、教職員と在学生在がそれぞれ役割分担して学院の特色や教育課程、学生生活などの説明、施設・設備の見学、更には理学・作業療法の体験学修などを実施し、密なコミュニケーションにつとめ、学院の理解を深める内容となっており、結果、令和3年度入学者向け入学試験では、3年次に参加したオープンキャンパスから出願する移行率が72.4%と非常に高い結果を出している。また、直近5年間の学生募集に係る主要な指標（資料請求、高校訪問、ガイダンス、オープンキャンパス、出願）について、データを蓄積し分析を行い、次年度の学生募集の計画に反映している。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国的にリモート授業が導入されたことに起因し、島根県内の松江・出雲エリアで、自宅からの通学可能圏内に絞った進路選択が散見されたため、次年度は、TVCMを制作、島根県内で放映し、保護者及び高校生に対し、進路検討時の選択肢に入るように、認知向上の取り組みにも注力する。</p> |

最終更新日付

2021年3月31日

記載責任者

松崎 百合子

## 7-26 入学選考

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| <p>入試委員会規定に則り選考基準を定め、選考方法を作成している。選考は、推薦・一般・学士及び社会人入試の入試種別ごとに行い、選考基準に則り、入試委員会にて選考別に合否案を作成し、スタッフ会議に諮り決定している。少子化のため学生数が減少している中、新たな基準を設ける必要がある。今後、編入学について、学士以上の編入学が制度上可能か、カリキュラムの対応が可能かを模索する。</p> <p>入学選考に関する情報は、今後の受験生・入学者の動向を知る重要な情報源として、受験生・入学者の動向や傾向、合格率や辞退率等の分析を行うとともに厳重に保管している。</p> <p>全入時代に入り入学者の学力等の幅が年々拡大しており、正規授業へのアクティブラーニングの導入やキャリア教育の充実、国試対策の強化を図っている。</p> | <p>応募者の受験機会を増やすためと入学生の確保のために、平成 29 年度より、一般入試実施回数を増やし、会場も県内の試験会場に加え、隣接する広島県に試験会場（三次市）を設けている。</p> <p>キャリアアップ社会人入試制度も設けていたが、利用実績がないことから、社会人入試枠を廃止し、社会人は一般入試枠で受け入れることとする。また、多様な学生の獲得のため、令和 4 年度入学者向け入学試験からは、学業面以外での能力を評価する総合型選抜入試を導入する。</p> |

|        |                 |       |        |
|--------|-----------------|-------|--------|
| 最終更新日付 | 2021 年 3 月 31 日 | 記載責任者 | 松崎 百合子 |
|--------|-----------------|-------|--------|

## 7-27 学納金

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                                   |
|---|--|
| <p>学納金は、学院の運営経費を基本に、中国地区の同種専門学校との均衡を考慮し定めている。一方で学納金の滞る家庭が散見されるようになった。学納金の額については今後も検討を重ねていく。</p> <p>また平成 18 年度文部科学省通知の趣旨に沿い、募集要項に入学辞退者に対する授業料等学費の返還について明記している。</p> | <p>学納金は、学院の運営経費を基本に、中国地区の同種専門学校との均衡を考慮し定め明示している。</p> |

|        |                 |       |       |
|--------|-----------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021 年 3 月 31 日 | 記載責任者 | 落部 章二 |
|--------|-----------------|-------|-------|

## 基準 8 財 務

| 総括と課題   | 今後の改善方策  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|--|---|
| <p>財務基盤の安定は、学生納付金の確保を柱として、健全な資金収支と事業収支の構成、継続からなる。</p> <p>近年、学生数の減少に伴い学納金収入が下降していく状況が続いた中で、平成 27 年度から令和元年度の各年度収支差額をみると、立地自治体からの特別支援を受けた平成 29 年度を除きマイナスとなっており、入学生の減少がその直接的要因となった。財務基盤の安定を維持するためには、学生数の確保が重要課題である。</p> <p>渉外体制を刷新し平成 29 年度、平成 30 年度と新入学生数が上向きに転じ、令和元年度と 2 年度は定員を充足することができた。令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で進路ガイダンスが中止となるなど、直接高校生に接する機会が減少し、苦戦する中においても定員を充足することができた。</p> <p>学院長並びに教務部及び事務部の役職者で構成する「学院運営会議」において次年度の予算編成及び中期的な施設設備の更新計画等を協議し、教育に関する事業計画に沿った新規事業等への予算配分を行うとともに、職員全員で構成する「スタッフ会議」において情報共有を図っている。引き続き、財務基盤の安定維持のための組織的な取り組みが必要である。</p> | <p>18 歳人口の減少により主たる収入源である学生納付金の確保が一層厳しい状況へ向かっていく中で、教育機関としての魅力と質の向上を図るとともに、教職員が一丸となって学生募集活動に取り組み、財務基盤の安定に繋げていく。</p> <p>引き続き学院運営会議を中心に、中長期的な視点で財務管理を行う。</p> | <p>地方自治体の全額出資により設立された本学院は、開設当初の借入金を完済し、現在は概ね健全な財務状況にある。</p> <p>学院長並びに教務部及び事務部の役職者で構成する「学院運営会議」において次年度の予算編成及び中期的な施設設備の更新計画等を協議し、教育に関する事業計画に沿った新規事業等への予算配分を行うとともに、職員全員で構成する「スタッフ会議」において情報共有を図っている</p> |

|        |                 |       |       |
|--------|-----------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021 年 3 月 31 日 | 記載責任者 | 落部 章二 |
|--------|-----------------|-------|-------|

## 8-28 財務基盤

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|---|--------------------|
| 財務基盤の安定には、各年度において健全な資金収支及び事業活動収支を維持するとともに、学生募集活動を強化していく必要がある。 | 学生確保が最重要課題である。     |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 藤原 大地 |
|--------|------------|-------|-------|

## 8-29 予算・収支計画

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| 学院運営会議において次年度の予算編成及び中期的な施設設備の更新計画を協議し、教育に関する事業計画に沿った新規事業等への予算配分を行うとともに、職員全員で構成するスタッフ会議において情報共有を図っている。<br>また、予算・収支計画は教育研究部門と管理部門に分け、細分化のうえ適正化しており、収支状況を確実に把握している。<br>今後、教育関連の予算確保はもとより、施設設備の更新については中期的な計画を策定し計画的に進めていく。 | 開学から20年以上が経過し、校舎外壁や空調設備などの老朽化が進みつつある。良好な教育環境を維持していくため、施設設備の更新に備える必要がある。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2020年3月31日 | 記載責任者 | 藤原 大地 |
|--------|------------|-------|-------|

## 8-30 監査

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                                   |
|---|--|
| 決算の会計監査から、評議員会・理事会での報告まで、寄附行為に従って適切に処理している。<br>監査は決算後2カ月以内に、寄附行為に規定された2名の監事が、経理責任者立会の下、財務諸帳簿・預金通帳等の確認や事業実績の監査を行い、監査報告書を作成のうえ、評議員会・理事会で報告している。 | 財務管理の多様化や厳密化に備えて、税理士事務所の会計処理システムを導入し、毎月の指導・助言を受けている。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 藤原 大地 |
|--------|------------|-------|-------|

## 8-31 財務情報の公開

| 中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                      |
|---|---|
| 平成 20 年度に財務情報公開規程を整備した。また、平成 26 年度からは財務情報を学院ホームページにも掲載している。 | 職業実践専門課程の認定課程校として学院のホームページで財務状況を公開している。 |

|        |                 |       |       |
|--------|-----------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021 年 3 月 31 日 | 記載責任者 | 藤原 大地 |
|--------|-----------------|-------|-------|

## 基準 9 法令等の遵守

| 総括と課題   | 今後の改善方策  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|--|
| <p>私立学校法、専修学校設置基準、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則等の関係法令を遵守するとともに、ハラスメントの防止、法令順守、個人情報の保護、学校評価等に関する規程を整備し、適切に対応している。また、教育情報については、学院ホームページ等で積極的に公開している。</p> | <p>今後も関係法令、設置基準及び各種規程等に基づき、適切な学院運営を継続していく。</p> | <p>関係法令、設置基準及び各種規程等に基づき、適切な学院運営に努めている。</p> <p>令和元年度に設置した学院運営会議において、学院運営に関する主要課題の対応方針を検討・決定している。</p> <p>本学院では、平成 17 年度に自己点検評価と外部評価を取り入れ、平成 18 年度に、その結果を報告書として出版した。また、平成 23 年度からは、FD委員会が中心となって、全教職員で継続的に取り組める体制を整備した。平成 25 年度に学院評価実施規程を定めるとともに、行政・医療・福祉・教育・卒業生の各関連分野の委員で構成する学校関係者評価委員会を設置した。自己評価報告書及び学校関係者評価報告書については、その他の最新の教育情報を含め、学院ホームページに公開している。</p> |

最終更新日付

2021年3月31日

記載責任者

落部 章二

## 9-32 関係法令、設置基準等の遵守

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| 私立学校法、専修学校設置基準、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則等関係法令を遵守するとともに、必要な各種規程を整備し、適切な学院運営に努めている。 | 令和元年度に設置した学院運営会議において、コンプライアンスを含めた学院運営に関する主要課題の対応方針を決定している。 |

|        |            |       |        |
|--------|------------|-------|--------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 木村 ゆかり |
|--------|------------|-------|--------|

## 9-33 個人情報保護

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| 個人情報保護等に関する規則や電子機器データ保護管理規程を定め、適切に対応している。<br>また、個人情報管理に関する啓発及び教育については、授業等において実施している。 | 医療職養成施設であることから、臨床実習施設での実習に際し、実習病院施設との間で、個人情報の守秘義務を遂行する契約書を取り交わし、適切に対応している。 |

|        |            |       |        |
|--------|------------|-------|--------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 木村 ゆかり |
|--------|------------|-------|--------|

## 9-34 学校評価

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| 学院評価実施規程を定め、FD・SD委員会合同会議により全教職員が関わる体制で取り組んでいる。また、学校関係者評価委員会に関する規定を設け、それに基づき委員を選任している。委員会は、年2回以上開催し、委員による評価を実施している。<br>自己評価・学校関係者評価結果に基づいて、毎年度、重点目標と達成計画を定め、学校改善に努めている。自己評価報告書及び学校関係者評価報告書を学院ホームページで公開している。 | 本学院では、平成17年度に自己点検評価と外部評価を取り入れ、平成18年度に、その結果を報告書として出版した。また、平成23年度からは、FD委員会を中心となって、全教職員で継続的に取り組める体制を整備した。平成25年度に学院評価実施規程を定めるとともに、行政・医療・福祉・教育・卒業生の各関連分野の委員で構成する学校関係者評価委員会を設置した。自己評価報告書及び学校関係者評価報告書については、学院ホームページに公開している。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 木村ゆかり |
|--------|------------|-------|-------|

## 9-35 教育情報の公開

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                 |
|--|------------------------------------|
| <p>学校の概要、教育内容、教職員等教育情報は、学院案内、学院ホームページ、保護者会便り、島リハ広場（学生向け機関紙）に公開している。希望者には、授業を公開している。また、最新情報を積極的に公開できるよう努めている。</p> | <p>学院ホームページ等で最新の教育情報の公開に努めている。</p> |

|        |            |       |        |
|--------|------------|-------|--------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 木村 ゆかり |
|--------|------------|-------|--------|

## 基準 10 社会貢献・地域貢献

| 総括と課題   | 今後の改善方策  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|--|
| <p>産・学・行政・地域等と連携し社会貢献活動を行う方針は本学院の基本理念に謳われ、教職員は積極的な地域連携を図っている。今年度は三沢地区の「NPO 法人ともに」と共同し多職種連携授業を実現させ、行政連携として奥出雲町健康福祉課から依頼を受け学生と教員が町民の健康維持に役立てるため教育プログラム「奥出雲いきいき体操」を開発した。学院施設・設備・備品は、奥出雲町社会福祉協議会の小学生に対する車椅子体験活動「あいサポート」に車椅子を貸出し活用してもらった。高等学校の要請に対し、教員の派遣等、積極的に協力し進路ガイダンスを通じて職種紹介を実施した。スポーツトレーナーサークルと島根県アスレティックトレーナー協議会が連携し、近隣の中学・高等学校に対し学校の実習施設を活用しオンラインによるトレーナー活動を実施し、理学療法士の職業教育の授業実施に協力した。地域の受講生に対する生涯学修講座として高校生に対し仕事紹介として教員が職種紹介、地域住民に対し多職種連携研修会(チャレンジスクール)を開催し、地域の活力を育む活動を実践した。環境問題等重要な社会問題の解決に貢献するための活動としてゴミ分別や削減を目的に地域清掃を全校生徒で実施した。教職員に対する社会問題に対する問題意識醸成のために同和教育についての研修会に参加した。</p> <p>海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めておらず、海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究を行うことができていない。海外の教育機関から留学生を受け入れる体制は整えていない。タイ国と交流する予定であったが延期し、</p> | <p>社会・地域貢献活動については、教育課程編成委員会の意見聴取を行いながら、教職員の意識を高め、学生とともに社会・地域貢献活動への参加を促していく。次年度も引き続き、教育プログラムの開発（CBR やチャレンジスクールの開催）を継続して行っていく。また、引き続き高等学校等のキャリア教育へ協力を行いながら地域貢献に努めていく。</p> <p>国際交流については、タイの教育機関より本学院へ視察に来校される予定である。SNS 等を活用し、本学院の学生や地域住民に向けた活動報告を行っていく。</p> <p>ボランティア活動については、学生が希望する分野での活動参加に繋がるよう、担当教員が外部機関との連携を強化し、情報収集を実施していく。</p> | <p>社会・地域貢献活動として企業等との連携を図り、それを教育にも取り入れている。これらの取り組みを通じ、地域に根差した学校としての存在意義を高め、学生自身にとってもコミュニティのあり方について考える機会となることを期待している。</p> <p>国際交流を行いグローバルな人材育成を目指している。タイ国と交際交流を行い、国際学会にも参加した。</p> <p>ボランティアへの参加を推奨し、その経験が対人援助職を志す学生にとって重要なコミュニケーションスキル、対人援助スキル、協業スキルのトレーニングにつながっている。</p> |

| 総括と課題   | 今後の改善方策  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|--|---|
| <p>海外教育機関との人事交流、留学生受け入れを促進するための情報発信は行っていない。</p> <p>課題として、地域医療と多職種連携授業を実現させたことに対し、質的向上に向け社会貢献・地域貢献に役立っているかを検証していない。また、高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等派遣について今後も継続することが課題である。環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動としてゴミの分別や削減を目的とした説明会の開催、地域清掃を開催したが、重要な社会問題であることの意識を継続させることが課題である。国際交流に関する課題として方針を定めておらず、国際交流もできていないことが課題である。</p> <p>ボランティア活動は積極的に参加するよう推奨し、活動の窓口を担当教員を配置し、学生会の承認による活動が遂行できるよう支援体制を整備している。ボランティアの案内は、学院内掲示と学生ボランティアサークル LINE グループを作成し、速やかに情報入手できる体制を整えた。ボランティア活動実績は担当教員が把握し、記録保管管理されている。活動実績を単位認定等による評価は実施していないが、ボランティア先からの感謝の言葉の掲示、町内広報誌掲載することより、学生の活動を称賛し、学院内外に周知した。今年度は例年に比べてボランティアに参加する学生の人数が低減したため、学生参加者数を増加させることが課題である。</p> | <p>地域医療と多職種連携授業を実現させたが、質的向上に向け社会貢献・地域貢献に役立っているかを検証していないことが課題である。解決に向けた改善方策は他職種連携を盛り込んだ授業科目の実施を継続していくと同時に、社会貢献・地域貢献に役立っているかを、実際に参加した地域の方からの意見を集め授業に反映させ、質的向上を図る。また、高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等派遣について、今後も継続することが課題であり、改善方策として進路ガイダンスなどを通じて、高等学校へ出向き進路指導を実施し、高校生や高校教諭を招き職種紹介を継続することが必要である。環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動として、ゴミの分別や削減を目的とした説明会の開催、地域清掃を開催したが、重要な社会問題であることの意識を継続させることが課題であり、今年度も継続してゴミ分別説明会や地域清掃を継続する必要がある。国際交流に関する課題として方針を定めておらず、国際交流もできていないが、洋書文献を購入し、図書館に配置し教育の向上に努め、オレゴン外語スクール所属の講師による外国語講義を担当してもらい学生や教職員の交流に繋がっている。</p> <p>今年度は例年に比べてボランティアに参加する学生の人数が低減したため、学生参加者数を増加させることが課題である。改善する方策として、次年度は学生ボランティアサークル LINE グループにサークル以外の学生を案内する。これにより、多くの学生にボランティア情報が速やかに行き届きボランティア参加学生数が増加するように体制を整える。</p> | <p>産・学・行政との連携をさらに強化するために、チャレンジスクール、スポーツトレーナーサークル活動、健康教室や介護予防事業に参画し、授業を通して学生の能力を高めるとともに、学院に所有する特殊車椅子等を地域の小学生に体験活動として活用してもらい、地域貢献に努めている。</p> <p>開学以来からボランティアサークルが、受け継がれていることが本学の特色である。世の中のニーズに応えつつ、今後も活動を推奨し、継続していくよう学院として支援することが使命である。</p> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 金弦 敬子 |
|--------|------------|-------|-------|

## 10-36 社会貢献・地域貢献

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| <p>産・学・行政・地域等と連携し社会貢献活動を行う方針は本学院の基本理念に謳われ、教職員は積極的な地域連携を図っている。今年度は三沢地区の「NPO 法人とともに」と共同し多職種連携授業を実現させ、行政連携として奥出雲町健康福祉課から依頼を受け、学生と教員が町民の健康維持に役立てるための教育プログラム「奥出雲いきいき体操」を開発した。学院施設・設備・備品は、奥出雲町社会福祉協議会の小学生に対する車椅子体験活動「あいサポート」に車椅子を貸出した。高等学校の要請に対し、教員の派遣等、積極的に協力し進路ガイダンスを通じて職種紹介を実施した。スポーツトレーナーサークルと島根県アスレティックトレーナー協議会が連携し、近隣の中学・高等学校に、学校の実習施設を活用したオンラインによるトレーナー活動を実施し、理学療法士の職業教育の授業実施に協力した。生涯学修講座として、高校生に対し本学院教員が職種紹介、地域住民に対し多職種連携研修会（チャレンジスクール）を開催し、地域の活力を育む活動を実践した。</p> <p>環境問題等重要な社会問題の解決に貢献するための活動として、ゴミ分別や削減を目的に地域清掃を全学生で実施した。教職員に対して、社会問題に対する問題意識醸成のために同和教育についての研修会に参加した。</p> <p>海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めておらず、人事交流・共同研究を行うことができていない。海外の教育機関から留学生を受け入れる体制は整えていない。タイ国と交流する予定であったが延期し、海外教育機関との人事交流、留学生受け入れを促進するための情報発信は行っていない。</p> <p>課題として、地域医療と多職種連携授業を実現させたことに対し、質的向上に向け社会貢献・地域貢献に役立っているかを検証していない。課題解決に向けた改善方策は、他職種連携を盛り込んだ授業科目の実施を継続していくと同時に、社会貢献・地位貢献に役立っているかを実際に参加した地域の方から意見を集め、授業に反映させることで質的向上を図る。また、高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に、教員等派遣について今後も継続することが課題であり、改善方策として進路ガイダンスなどを通じて、高等学校へ出向き進路指導の実施や、高校生や高校教諭を招き職種紹介を継続することが必要である。</p> <p>環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動として、ゴミの分別や削減を目的とした説明会の開催、地域清掃を開催したが、重要な社会問題であることの意識を継続させることが課題であり、来年度も継続してゴミ分別説明会や地域清掃を継続する必要がある。</p> <p>国際交流に関する課題として方針を定めておらず、国際交流もできていないが、</p> | <p>産・学・行政との連携をさらに強化するために、チャレンジスクール、スポーツトレーナーサークル活動、健康教室や介護予防事業に参画し、授業を通して学生の能力を高めるとともに、学院に所有する特殊車椅子等を地域の小学生に体験活動として活用してもらい、地域貢献に努めている。</p> |

洋書文献を購入して図書館に配置し教育の向上に努め、オレゴン外語スクール所属の講師による外国語講義を担当してもらい学生や教職員の交流に繋がっている。

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 金弦 敬子 |
|--------|------------|-------|-------|

## 10-37 ボランティア活動

| 中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| <p>ボランティア活動は積極的に参加するよう推奨しており、活動の窓口として担当教員を配置し、学生委員会の承認により活動が遂行できるよう支援体制を整備している。ボランティアの案内は、学院内掲示と学生ボランティアサークル LINE グループを作成し、速やかに情報入手できる体制を整えた。ボランティア活動実績は担当教員により把握しており、記録保管管理されている。活動実績を単位認定等による評価は実施していないが、ボランティア先からの感謝の言葉を掲示、町内広報誌に掲載することより、学生の活動を称賛し、学院内外に周知した。</p> <p>今年度は例年に比べてボランティアに参加する学生の人数が低減したため、学生参加者数を増加させることが課題である。改善する方策として、次年度は学生ボランティアサークル LINE グループにサークル以外の学生を案内する。これにより、多くの学生にボランティア情報が速やかに行き届き、ボランティア参加学生数が増加するように体制を整える。</p> | <p>開学以来、ボランティアサークルが受け継がれていることが本学の特色である。世の中のニーズに応えつつ、今後も活動を推奨し、継続していくよう学院として支援することが使命である。</p> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 2021年3月31日 | 記載責任者 | 金弦 敬子 |
|--------|------------|-------|-------|

## 4 令和2年度重点目標達成についての自己評価

| 令和2年度重点目標  | 達成状況  | 今後の課題   |
|--|---|---|
| <p>1. 教育の質の更なる向上を図る。</p> <p>1) 両学科における資格取得率 100%の達成</p> <p>2) 指定規則改変に伴うカリキュラムの質の向上</p> <p>3) 教員の質の向上</p> | <p>1.</p> <p>1) 高い国家資格取得率を維持するため、国試対策カリキュラムの見直しを継続して行っている。各分野担当教員は、国家試験の出題範囲・内容に応じて毎年到達度の見直しを行い、講義資料の質向上に努めている。また、講義終了後、個別学修期間を設け、模擬試験を実施し、その結果から学生の学修進捗状況を把握・分析し、学生の学修進捗の支援に努めているが、平成2年度の国試合格率(新卒)は、理学療法学科 100%、作業療法学科 71.4%で、目標を達成することができなかった。</p> <p>2) 本学院では指定規則の改訂に対応しつつ、今まで構築した地域課題解決型授業をより発展させ、学生の可能性を最大限広げる魅力的な新カリキュラムを構築している。また臨床実習に関わる実習施設、指導者の要件変更、臨床クラークシップの質向上を図るように対応している。</p> <p>3) 令和2年度は教授能力の向上を目的とした研修会及び新任教員への教育体制の整備、中堅教員のマネジメント能力の向上を目的とした研修会を開催する予定であったが実施できていない。</p> | <p>1.</p> <p>1) 国家試験到達度の洗い出しと学内科目到達度をリンクさせた1年生からの体系立った国家試験対策により、両学科ともに100%の資格取得率を継続していくことが課題である。</p> <p>2) 引き続き、指定規則に対応した臨床実習施設・指導者の確保を行う必要がある。臨床クラークシップについては、今後も質を向上のために研修会の継続実施や資料の改変、職員に対する研修会の実施などを進めていく必要がある。</p> <p>3) 教員の教授能力、研究能力を育成することは継続した課題である。</p> |

| 令和2年度重点目標   | 達成状況   | 今後の課題  |
|---|--|--|
| <p>4) 授業の質の向上</p> <p>2. 学生支援の充実を図る。<br/>1) 新修学支援制度への適切な対応</p> <p>2) 就職支援</p> <p>3. 社会・地域貢献の充実</p> | <p>4) アクティブラーニングの定着のために、年間計画に基づいた研修会、授業を実施している。</p> <p>2.<br/>1) 島根県より機関要件の確認を受け、制度利用対象校となっている。修学支援新制度関連事務について、滞りなく進めることができた。</p> <p>2) 就職分野の拡充を図っており、令和2年度に本学院に寄せられた病院・施設以外からの求人は、11件であった。<br/>インターンシップ制度により神奈川県や高知県、雲南市の3企業と協定を結んでいる。令和2年度はさらに奥出雲町内や隠岐郡の3つの企業等と協定締結を行う予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で本企画は進行していない。</p> <p>3.<br/>地域課題解決型授業として「多職種連携科目（コミュニケーション論、チーム医療論）」を必修科目に導入した。R2年度コミュニケーション論では奥出雲町内施設（NPO 法人とともに）と連携し、学生は現場見学を通しコミュニケーションを実践的に学び、チーム医療論では近隣病院と連携し、多職種間における認識の齟齬を調整し、カンファレンスで目標を共有していく様子を体験学修する機会を設けた。</p> | <p>4) より多くの授業にアクティブラーニングの概念を反映させ、教育効果を向上させるために、教員の育成及びカリキュラムの質の向上を図る必要がある。</p> <p>2.<br/>1) ・ 機関要件の継続的維持<br/>・ 適切に対応できる職員の育成</p> <p>2) ・ 病院・施設以外の求人に関する情報収集の継続による就職分野の拡充を図る。<br/>・ 予定されていた3つの企業との協定締結を進め、インターンシップ制度の充実を図る。</p> <p>3.<br/>・ 学生が地域連携型の多職種連携課題に対し、解決に向け意欲的に質問や発言をする機会を設けることが引き続き必要である。そして、社会・地域貢献の充実に繋がっているか検証していくことが課題である。</p> |

| 令和2年度重点目標   | 達成状況  | 今後の課題  |
|---|---|--|
| <p>4. 学生募集を強化し、継続して両学科の定員を充足する</p> <p>5. 適切な予算執行管理を行う</p> | <p>4. 両学科の各入学定員 30 名に対し、理学療法学科 38 名、作業療法学科 24 名の計 62 名が入学手続きを行った。結果として作業療法学科については目標を達成することができなかった。</p> <p>5. <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学院運営会議において、次年度の予算編成及び中期的な施設設備の更新計画を協議し、教育に関する事業計画に沿った新規事業等への予算配分を行うとともに、職員全員で構成するスタッフ会議において情報共有を図っている。</li> <li>・ 施設設備の更新に際しては、入札又は見積合わせの実施により適正価格での調達に努めている。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響による遠隔授業の実施に必要な学内の通信環境と機材の整備について、既定予算の振替により弾力的・機動的に対応した。</li> <li>・ 学院内のトイレについて、蛇口の自動栓化、温水洗浄便座の節電機能の活用、照明器具への人感センサーの設置等により光熱水費の効率化を図った。</li> </ul> </p> | <p>4. <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学志望者増加のため、作業療法士の働き方の多様性を示すことにより、職業理解の促進と訴求力の向上</li> <li>・ 応募が少ない近隣エリアでの学生募集の強化</li> <li>・ 学生募集に関わる教職員の拡充と質向上</li> </ul> </p> <p>5. <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学院開設より 20 年余りが経過し、設備の老朽化が進んでいる。事業基盤として最適な学修環境の維持・改善を図るため、施設設備更新計画の継続的な見直しが必要である。</li> </ul> </p> |